

平成30年第1回尾鷲市議会定例会会議録

平成30年3月5日（月曜日）

---

○議事日程（第2号）

平成30年3月5日（月）午前10時開議

- |        |         |  |
|--------|---------|--|
| 日程第 1  |         | 会議録署名議員の指名                             |
| 日程第 2  | 議案第 2号  | 尾鷲市情報公開条例の一部改正について                     |
| 日程第 3  | 議案第 3号  | 尾鷲市個人情報保護条例の一部改正について                   |
| 日程第 4  | 議案第 4号  | 職員の給与に関する条例の一部改正について                   |
| 日程第 5  | 議案第 5号  | 尾鷲市職員退職手当条例等の一部改正について                  |
| 日程第 6  | 議案第 6号  | 尾鷲市国民健康保険財政調整基金条例の一部改正について             |
| 日程第 7  | 議案第 7号  | 尾鷲市地区コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について |
| 日程第 8  | 議案第 8号  | 尾鷲市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について              |
| 日程第 9  | 議案第 9号  | 尾鷲市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について             |
| 日程第 10 | 議案第 10号 | 尾鷲市国民健康保険条例の一部改正について                   |
| 日程第 11 | 議案第 11号 | 尾鷲市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について             |
| 日程第 12 | 議案第 12号 | 尾鷲市消防団条例の一部改正について                      |
| 日程第 13 | 議案第 13号 | 尾鷲市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について              |
| 日程第 14 | 議案第 14号 | 平成30年度尾鷲市一般会計予算の議決について                 |
| 日程第 15 | 議案第 15号 | 平成30年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計予算の議決について         |
| 日程第 16 | 議案第 16号 | 平成30年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計予算の議決について        |
| 日程第 17 | 議案第 17号 | 平成30年度尾鷲市公共下水道事業特別会計予算の議決について          |
| 日程第 18 | 議案第 18号 | 平成30年度尾鷲市病院事業会計予算の議決について               |

- て
- 日程第 19 議案第 19 号 平成 30 年度尾鷲市水道事業会計予算の議決について
- て
- 日程第 20 議案第 20 号 平成 29 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 5 号）の議決について
- 日程第 21 議案第 21 号 平成 29 年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）の議決について
- 日程第 22 議案第 22 号 平成 29 年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）の議決について
- 日程第 23 議案第 23 号 平成 29 年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第 3 号）の議決について
- 日程第 24 議案第 24 号 平成 29 年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第 3 号）の議決について
- 日程第 25 議案第 25 号 尾鷲市高齢者保健福祉計画について
- 日程第 26 議案第 26 号 尾鷲市障がい福祉計画・尾鷲市障がい児福祉計画について
- 日程第 27 議案第 27 号 尾鷲市コミュニティバスの指定管理者の指定について
- （質疑、委員会付託）
- 日程第 28 一般質問

○出席議員（13名）

- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 1 番 三 鬼 孝 之 議員    | 2 番 内 山 將 文 議員  |
| 3 番 奥 田 尚 佳 議員    | 4 番 楠 裕 次 議員    |
| 5 番 上 岡 雄 児 議員    | 6 番 三 鬼 和 昭 議員  |
| 7 番 村 田 幸 隆 議員    | 8 番 仲 明 議員      |
| 9 番 小 川 公 明 議員    | 10 番 南 靖 久 議員   |
| 11 番 高 村 泰 徳 議員   | 12 番 野 田 拓 雄 議員 |
| 13 番 濱 中 佳 芳 子 議員 |                 |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	藤 吉 利 彦 君
会計管理者兼出納室長	北 村 琢 磨 君
市長公室長	大 和 勝 浩 君
総務課長	下 村 新 吾 君
財政課長	宇 利 崇 君
防災危機管理室長	神 保 崇 君
税務課長	吉 沢 道 夫 君
市民サービス課長	内 山 雅 善 君
福祉保健課長	三 鬼 望 君
環境課長	竹 平 專 作 君
水産商工食のまち課長	野 地 敬 史 君
木のまち推進課長	内 山 真 杉 君
建設課長	上 村 告 君
水道部長	尾 上 廣 宣 君
尾鷲総合病院事務長	内 山 洋 輔 君
尾鷲総合病院総務課長	平 山 始 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教育委員会教育総務課長	佐 野 憲 司 君
教育委員会生涯学習課長	芝 山 有 朋 君
教育委員会教育総務課主幹学校教育担当	大 川 太 君
監 査 委 員	千 種 伯 行 君
監査委員事務局長	仲 浩 紀 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	岩 本 功
事務局次長兼議事・調査係長	高 芝 豊
議 事 ・ 調 査 係 書 記	相 賀 智 恵

[開議 午前 9時59分]

議長（南靖久議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立をいたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第2号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において9番、小川公明議員、11番、高村泰徳議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第2号「尾鷲市情報公開条例の一部改正について」から日程第27、議案第27号「尾鷲市コミュニティバスの指定管理者の指定について」までの計26議案を一括議題といたします。

ただいま議題の26議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりますので、これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、通告順に従い、これを許可いたします。

最初に、3番、奥田尚佳議員。

3番（奥田尚佳議員） 通告に基づきまして、議案に対する質疑をさせていただきます。

議案第14号「平成30年度尾鷲市一般会計予算の議決について」のうち、第6款第1項第3目19節負担金、補助及び交付金に計上されている尾鷲節コンクール補助金250万円についてお尋ねいたします。

まず、内訳と内容について教えてください。

議長（南靖久議員） 水産商工食のまち課長。

水産商工食のまち課長（野地敬史君） 主な支出の内訳について御説明させていただきます。

科目といたしまして、まず、音響・照明・美術費用、出演料として審査員及び前回優勝者、司会者等の謝金等、また賞品・賞状費、パンフレットやポスター等の印刷費、附帯経費といたしまして渉外費用、宣伝広告費、通信、消耗品等が支出の主なものとなっております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ありがとうございます。

それでは、引き続き何点か質問させていただきたいと思いますが、今ちょっと内訳を教えてくださいけれども、その各費目、昨年と大きく変わったものってあるんですか。

議長（南靖久議員） 水産商工食のまち課長。

水産商工食のまち課長（野地敬史君） 科目自身については大きな変更はございません。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ありがとうございます。

大きな変更はないということなんですけれども、平成29年度はこの9月議会で30万円の追加予算が計上されました。当初予算が250万円計上されておりましたので、合わせて今年度は280万円で実施したわけなんですけれども、大きな科目の変更はないということなんですけれども、そういう中、今回、そのとき市長は280万円がどうしても必要なんだということをおっしゃっていただきましたけれども、なぜ29年度は280万円で、新年度は250万円でいいのか、わかりやすく教えてくださいませんか。

議長（南靖久議員） 水産商工食のまち課長。

水産商工食のまち課長（野地敬史君） まず、観光費の尾鷲節コンクール補助金250万円については、今年度においては、議員おっしゃるとおり、本市の重要な伝統文化である尾鷲節を生かし、集客交流及び地域振興を図る取り組みである全国尾鷲節コンクールの活性化のため、現状維持の取り組みでは限界があると判断し、9月に補正予算を計上させていただいており、結果としては、参加費や来場者の増加など、一定の成果はあったものと考えております。

新年度の予算案につきましては、この流れをとめないべく、ただし、さらなる必要経費の見直しを行いながら、250万円の補助金の範囲内において、来年度の大会が開催できるというふうな形で精査させていただいたものです。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ちょっとよくわからないんですけども、その9月議会で、私はかなり市長とも議論させていただきまして、今、課長言われたように、市長は、尾鷲の伝統文化は尾鷲節だと。伝統文化は尾鷲節だと。それ以外に伝統文化はいろいろ、尾鷲わっぱとか、ほかにもいろいろありますよ、ヤーヤ祭もそう。

でも、尾鷲の伝統文化は尾鷲節なんだと断言されて、伝統文化は守るんでなくて、攻めていかななくてはならないと、そういうことまで言われて、熱く語っておられましたけれども、だのに、今になって精査してというのも、ちょっとよくわからないんですけれども、我々が聞いているのは、なぜ29年度がどうしても280万必要なんだと言われていて、新年度になって、いや、精査した結果250万でいけるんですって。その辺の、聞いていてちょっと理解できないんですけど、ちょっともっとわかりやすく、市長、説明してもらえませんか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほどの奥田議員の御質問でございますんですけども、要は、補正予算を計上させていただきましたことに関しては、尾鷲節コンクールを例年以上に盛り上げたい、先ほどおっしゃったように、私の思いでございます。その思いにより、補正予算を計上させていただいたと。

この補正予算を計上することによって、新たなプロモーション、こういったそのプロモーション活動等に取り組んで、何とか大会を成功裡に終えたと、そのように考えております。

本当に、議員の皆様方のおかげで、こういう補正予算を通していただいて、こういう、尾鷲節コンクールが大会が非常に成功裡に終わったということについては、改めてお礼申し上げます。

また、当初、9月議会等においては、奥田議員からの厳しい御意見も受けながら、事業実施に当たっては、予算執行を含めた取り組みを行った結果、予算額を下回る補助額となったというのが事実でございます。

こういったことから、新年度の予算編成におきましては、議員の御指摘を受けとめながら、さらに中身を精査し、要するに経費の中身ですね、これを精査しながら、昨年の大会同様、成功に向けて取り組んでいきたいと、このように考えております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 市長も、去年は尾鷲節コンクールを盛り上げたいということで、そういう意味で成功裡に終わったと言われましたけれども、その中で精査して、今回250万ということ、計上するという事なんですけど、そうすると、市長にちょっとお伺いしたいんですけれども、去年みたいに、昨年みたいに当初で250万を上げて、そして9月議会にまた30万円の追加補正、追加予算を計上するという事もあるんですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今回の補正については考えておりません。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） だったら、去年はその280万必要だったと、何回も同じことを言いますけれども、新年度は、恐らく経費もそんなに変わらないという、大きく科目は変わらないという話でありましたけれども、それが250万でええと。その辺のところをちょっと、理由がよくわからないんですけれども。

じゃ、29年度の、去年の11月ですか、実施して、予算がたくさん、余剰金というか、繰り越しがたくさんあったんですか。どうなんですか。

議長（南靖久議員） 奥田議員さん、質疑ですのでね。あくまでも、去年の9月のことはもう既に、決算審査ならいいですけれども、主に今回の上げた250万について質疑をお願いいたします。

3番（奥田尚佳議員） はい。

議長（南靖久議員） 水産商工食のまち課長。

水産商工食のまち課長（野地敬史君） 先ほどの奥田議員の御質問で、現状、大会を終わった時点のおよその費用について御説明させていただきます。

尾鷲節コンクールの収入は、補助金等も含めて349万円余り、支出が334万円余りということで、およそ残額は15万円余りで最終的に整うものと考えております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） そうすると、去年からの繰り越しが15万と。その前の年がたしか11万だったかなと思うんですけど、そんなに変わらないですよ。

そうすると、余計ちょっとわからないんですけれども、それなら、なぜ、繰り越しも変わらない、内容も変わらない、でも去年は280万必要だと言われた。

今年度は250万でいけるという。その理由、ちょっと何回聞いても、市長、もう一回、ちょっとよくわからないんです、私。どう理解したらいいんですかね。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほど担当課長から申しあげましたように、科目についてはほぼ同じような形でいっていきたくと。その中身を精査しながら、もっと安く上げる方法を考えていながら、250万円範囲でやるということでございます。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） このことは、ちょっと9月議会のことを言うと議長に怒られ

るかもしれませんが、9月議会の際には私は議案に対する質疑もしました、この件についてね。一般質問もしました。委員会審議もかなりさせてもらいました、市長とね。予算修正までしました、この30万を除く。これは否決されましたけれども、採決まで討論まで私は行いました。

そのときにも、私は、30万くらいやったら、ちょっと精査すれば、ちょっと精査すればですよ、そのぐらゐのことは簡単に節約できるでしょうと、再三にわたってそれを私は申し上げました。でも、市長は、どうしても280万必要なんだということを言われたんですね。今になって、精査したら250万でいけるんですよ。意味がちょっとわからないんですよ。

だったら去年ね、去年のことを言うともた怒られるかもしれませんが、去年はそうしたら精査しなかったんですかと。市長は一回も尾鷲節コンクールを見たことないと言っていましたけれども、私は1回見て、精査すべきじゃないですかということ、予算をつける前にそういうことを申し上げたけれども、全然聞いてくれなくて、280万で去年はやったわけですね。

だから、何で去年が280万が適切で、たかが30万のことで、奥田、ちょっとうるさいぞと言う人もおるかもしれませんが、でも、されど30万ですよ。

去年は、私は、精査したらできるんじゃないかとあれだけ申し上げたのに、いや、どうしても280万必要なんだと。この30万をつけることによって、さらに140万円の経済効果が得られるんだというふうに豪語されています。そういう中で去年は280万が適切だったと。今年度が、新年度が250万が適切だというように判断された、その理由がわからないんです、私は、市長。

あなたが言っていることがちょっとよくわからない。もう最近ちょっとよくわからなくなった、結構ありますけどね。よくわからないんですよ。もう一遍、ちょっと教えてもらえますか。本当に市民の方も、これ、わからないと、今聞いていてもわからないと思うんですよ、これ、ワンセグで聞いている人も。なぜ去年280万が適切で、新年度は250万が適切なんですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） まことに恐縮なんですけれども、実を言いますと、この9月議会で29万2,000円、これを補正させていただいた。その時期において、尾鷲節コンクールがどういう経緯で今進捗しているのかということも精査しながら、正直申しまして、もう新年度に入ってからずっと計画をしていった中で、もう契約も全部済んでいるものもたくさんございましたんですよ、主なる経費の中で。

それについては、一応、それを変更等々することはできないというような内容のものでございました。

しかし、旧態依然とした同じようなやり方をやって、尾鷲節コンクールが盛況裡に、盛況を、要するににぎわいを感じさせるような催しにするためには、もっともっとやっぱり販促活動をしなきゃならないと。そういった中で30万円、29万2,000円を補正として、プラスアルファの販促プロモーションとして使わせていただいたと。

しかし、その中で、ことしはやはりもっともっと計画を早めながら、いろんな科目はそれぞれ必要なものでございますから、その中で精査していきながら、精査するということは、いかにして経費を削減しながら250万以内でいけるかというようなことを精査しながら、ほぼその方向でいけるんじゃないかというようなことで、280万から250万になったと。

だから、奥田議員もおっしゃったように、いろんな形の中で、いろいろと経費削減ができるんじゃないかということも御意見も頂戴しました。そういったことも、今回は早目に早目に手を打ちながら、やはり経費を削減しながら、今年の11月と同じ以上の、その大会を盛り上げるためにはどうしたらいいかということを考えながら、基本的には250万の補助金でいけるであるということを決断したわけでございます。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 今の市長の話を知っていると、精査をきちっと去年しておれば、去年も250万でいけたんじゃないかという気がしてならないんですね。

一つ、市長にお伺いしますが、契約も済んでいたと。契約が済んでいて、余計にかかっているから30万追加したということだと思うんですけど、じゃ、当初予算250万を上げて、その上げるときに、尾鷲節実行委員会とか、この予算でやってくれと、やれるはずやろうという話はしないんですか。余計にお金がかかったら追加すると。そういう、ちょっとおかしいと思いません、補助金で。当初予算で計上したときに、尾鷲節コンクールの実行委員会ときちっとした話はしないんですか。

議長（南靖久議員） どちら。担当課長。

3番（奥田尚佳議員） 課長やな。

議長（南靖久議員） 水産商工食のまち課長。

水産商工食のまち課長（野地敬史君） 実行委員会については、来年度については、

また年度が始まってから最終的にやる形にはなりますが、反省会の席に、こういうふうな費用の中で、250万円の範囲の中でというのは反省会の中で話させていただいて、その範囲で、いろいろ精査をしながらやっていくというふうなお話はさせていただいております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 話し合いはしているんですもんね。だったら、その、契約も済んで、だから余計にかかったから30万つけたので、それ、おかしな話ですよ、それは。

市長にお伺いしますが、私、あれだけ精査してくださいと。かなり美術関係、照明関係でも、九十何万もかかって、92万やったかな、かかり過ぎているし、トランシーバー代とか、いろんなことがあったじゃないですか。もう本当に、あの印刷代にしてもそうだし、節減できるところはいっぱいありますよ。30万ぐらいついで浮いてくるということは私は申し上げた。でも、それ、全然聞いてくれなかった。

今になって、精査したら280万じゃなくて250万でいけるなんていうのは、じゃ、市長、お伺いしますが、精査して280万じゃなくて250万でやれるというふうに気づいた、今になって気づいたんですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） お答え申し上げます。

先ほども申し上げましたように、私が発案した時点で、その経費の中身は既に印刷……。主なるその事業費の中で、音響、照明、美術、あるいは先ほどの御指摘がございました印刷費、ほぼこういう形でいくということが、もう2カ月前の話ですので、大体決められていたと。そこを変更することができないという話の中で、これはもう既に済んでしまったと。しかし、ほかに販促費なら、販促活動をしなかったら旧態依然となるから、これは、プラスアルファの話の中で、一応お認めいただいたというふうにして私は認識しております。

これは、プラスアルファというのは、要するに、こういう販促活動をしながら、こういう要するに出演者を多くし、あるいは来場者を多くするためのいろんな販促活動をやらなきゃならないということで、ぜひお願いしたいということでお認めいただいたというわけでございます。

したがって、その分については、奥田議員がおっしゃったように、要するに、本当にこれが照明等々の、それがこの金額でいいのか、あるいはもっともっ

と安くなる方法があるんじゃないかというような話の中で、要は、大きくその中身を言えば、どれぐらい安くなるか、目標はやっぱり30万ぐらいは安くしなきゃならないと。もう、だから30万安くなれば、当然のことながら250万以内でできると。

もう一つ申し上げたいのは、要するに、尾鷲節コンクールの収入については、補助金は大きな収入の一部でございますけれども、いろんな協賛金、あるいは出演料等々もありながら、それをやっぱり、収入をふやすことによっても一応250万以内でやれるということは、一応できると私は確信しております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 市長、いろいろ言われましたけど、じゃ、市長にお伺いしますけれども、じゃ、去年の9月議会につけた30万円の補正予算は、去年のことを言うたらまた怒られるかもしれませんけど、じゃ、精査不足だったということは認められませんか。そういうことは一切ないということなんですか。どういうことなんですかね。

議長（南靖久議員） 注意します。昨年問題はもう既に、決算審査の中でお願いいたします。

3番（奥田尚佳議員） わかりました。

そうしたら、市長、去年は精査しなくて、今になって精査したと言われていることなんですから、最近、尾鷲の財政事情も厳しいんだということを言い出しましたけれども、これまでは、お金の問題じゃないんだ、あれも決断、実行なんだということを言われている状況の中で、今になって精査してどうのこうのって言われていますけれども、僕は、その30万の計上もそうですけど、この予算のつけ方というのが非常に考えが甘過ぎないかという気がするんですけど、そこだけちょっとお答え願えませんか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今回のあくまでのその補正予算については、新たな販促活動、要するにプロモーション活動をやるための資金として上程し、御許可をいただいたという内容でございます。これはプラスアルファのことと私は考えております。

その250万範囲の中でのこの分を、やはり先ほど申しましたように、奥田議員からも何度も何度も御指摘がございました。そういったものについては、もう既に決まっていたので、これを変更することはできないと。

しかし、そういうことを念頭に置きながら、今年予算組みをする際において、

そういったものをきちんと認識しながら、この程度であれば、大体30万ぐらいは、今までのプロモーションもプラスして、280万の中身をプラスをしながら、30万ぐらいの減で、補正としては250万でいいであろうと、いけるであろうというような話で、一応今回250万の補正にした次第でございます。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ちょっと言われていることがよくわからないですね。本当に説得力がないというか、最近、ちょっとリニアックの件もありましたので、余計ちょっと市長の言っていることが何なのかな、信念も何もないのかなという気もするんですけど、ちょっと質疑なのであれなんです。また、これ、予算決算常任委員会で、私はさらにちょっと追及させていただきたいと思うんですけど。

市長、私は、これ、9月議会で申し上げましたけど、私、尾鷲節コンクールを否定するわけじゃないんですよ。私も生粋の尾鷲人です。尾鷲節は、小さいころから聞いたり踊ったりしていますから。尾鷲中学校の1年生のときも体育祭で踊りました。去年の聖光園の夏祭りでも踊りましたし、伝統文化というのはよくわかるんですよ。実行委員会も、私、二、三年手伝っているんです。中身はわかっています。わかっているんです。執行部にいたときも、2日間、ずっとはっぴを着て、袖にいて手伝いました。そういうこともあるので、私は尾鷲節コンクールを否定するわけじゃない。でも、尾鷲節コンクールの実態をよくわかっている。わかっているから言っているんです、私。

だから去年、私は、去年のことを言うとまたあれなんですけど、だからそういう意味で、市長が、財政難を克服するためには、徹底した選択と集中により事業の再構築を図る必要があると。その一つとして、歳出の中身を徹底的に分析し、無理、無駄を排除することにより、行政の改善を図っていくんだということを就任に当たっても言われていました。

そういう中で、去年、30万、ぽーんとつけてやられた。今になって、この30万をつけなくていいというような、こういうところがもう本当に、質疑なのでこれで終わりますけど、何か、市長って、最近の市長を見ていると何かふらふらして、地に足がついていないというか、言行不一致のことが多いですし、もう本当に、こういう首長の言動というようなことに対して、私は本当に責任を持ってほしいと思うんですよ。何かきょうのお話を聞いていても、ちぐはぐやしね。

これで終わります、質疑なのでこれで終わりますけどね。それだけ申し上げて、次、予算決算常任委員会で、また引き続き議論させていただきたいと思います。

これで終わります。

議長（南靖久議員） 答弁はよろしいですか。もしあったら。

3番（奥田尚佳議員） いいですか。してもらえるのなら。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 最後に申し上げておきますけど、一応、中身の精査、経費の中身の精査というものは、やはりきちんと行うべきものだと思っております。それが280万という、昨年280万の中で昨年催してきた、いろんな経費を使うことによって、いろんな催しの中で、最終的にはさっき説明のありました280万ぐらい使ったと。

しかし、それ以内でというよりも、もっと下げて同じような効果が出せる、要するに、経費を少しでも下げてでも、同じ効果、それ以上の効果を出すというのが、やっぱり尾鷲節コンクールには私は必要だと思っております。

したがって、今回の場合については、補正で無理を言って29万2,000円頂戴しましたけれども、今回は当初予算どおりの250万でやるということで、それで十分賄えるということが判断できたので、こういう補助金にさせていただきました。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 次に、13番、濱中佳芳子議員。

13番（濱中佳芳子議員） では、通告に従いまして質疑をさせていただきます。

議案第27号「尾鷲市コミュニティバスの指定管理者の指定について」を質疑いたします。

まず、この指定管理者の選定方法について御説明ください。

議長（南靖久議員） 市長公室長。

市長公室長（大和勝浩君） まず、選定方法について御説明いたします。

尾鷲市コミュニティバスの指定管理者の募集に当たっては、公募型のプロポーザル方式を採用し、本年1月9日に公示を行い、募集しております。

また、本市入札参加資格者名簿の自家用自動車運行管理業務に登録のある7事業所に周知いたしまして、加えて、ホームページにも募集通知を掲載いたしました。同24日までの受け付け期間として募集を行ったところ、三重交通株式会社1社より応募がありました。

この提案について、同月26日に5人の審査委員による選定委員会を行い、経済性、運行管理体制、安全性等についてそれぞれ審査を行いました。この結果、

審査項目の基本事項を満たしており、かつ、評価項目の採点において750点満点中659点を獲得し、最低基準としております満点の7割、525点を上回ったことから、指定管理者候補として選定いたしましたところでございます。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。

では、その指定管理料に対する算定根拠をお伺いしたいんですけれども、昨年度は1,700万余り、今年度は予算書で1,800万余りというふうに、100万ちょっとなんですけれども増額しておりますね。そのあたりの増額の要因も含めて御説明をいただきたいと思います。

議長（南靖久議員） 市長公室長。

市長公室長（大和勝浩君） 指定管理料の算定根拠につきましては、毎年度事業者に見積もりを提出いただき、内容の精査を事業者とともにしております。

また、昨年度の指定管理料からの増額要因についてであります。昨年10月のダイヤ改正に伴いまして、須賀利地区からの尾鷲総合病院への直行便を新たに開始いたしましたところであります。それに関する人件費及び燃料費等が、約130万円の増額が主なものでございます。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） 見積もりをいただく中で、恐らくその利用者数の見込みというものが、かなり変化があるのかなというふうに思うんですけれども、昨年度との変化があれば、その違いのあたりを御説明いただきたいと思います。

議長（南靖久議員） 市長公室長。

市長公室長（大和勝浩君） 利用者数の見込みにつきましては、予算検討段階におきまして、利用料金の収入を基準として算定しております。これに置きかえて御説明いたします。

利用料金収入見込み額の算定に当たっては、平成28年度の算定運賃収入をベースとして、不確定要素による収入減があった場合を想定し、ベース金額に95%を乗じた金額としております。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） 昨年度のその見込みとは、大きな変化はないですか。そのあたりがちょっと今、答弁漏れというか、聞き取れなかった。

議長（南靖久議員） 市長公室長。

市長公室長（大和勝浩君） 昨28年度のベースで言いますと、尾鷲地区で189万6,496円、これに対しまして95%ということで、180万1,000円と計上させております。須賀利地区におきましても、214万何がしですので、203万程度、済みません、20万3,000円でございます。

例年の利用者数の変動、利用料金につきましても、大体余り変わっていない状態でございます。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） この募集要項とか、昨年度の仕様書なんかを見せていただいても、その事業目的というものが、バスの運行というふうだけにしか書かれておりませんので、このコミュニティバスを運行する事業そのものの事業目的というものが、明確な記述としては選ばれていないことがあるんですけども、この目標達成に対して、次の指定に関するいろんな協定書の中身の精査をされると思うんですけども、そのためには、その事業評価が毎年行われていると思います。その評価指数が定められているのかな、目的がはっきりしないところでというような気がしておるんですけども。

実は、昨年度の29年の春に、公共交通網形成計画というものが立てられておりました、その中に評価指数が示されておりましたので、これ、毎年この指定管理に対する評価指数も、これと同じであると理解すればよいのかどうかって、そのあたりを聞かせていただきたいと思います。

議長（南靖久議員） 市長公室長。

市長公室長（大和勝浩君） 事業評価につきましては、尾鷲市コミュニティバスの指定管理においては、評価指標を設定しておりません。

ただし、尾鷲市地域公共交通網形成計画において数値目標を掲げております。この項目は、鉄道等を含む公共交通全体の維持、発展のために設けており、この項目の中において、ふれあいバスの利用者満足度を調査を行っております。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） やはり事業の目的の明確化をされることによって、その評価指数というものはきちっと掲げられるのかなというふうな気がしております、やはりその適正な評価がないことには、次へのその進化とか、よりよきものにとこのような計画形成にはしにくいのではないかなという気がしますので、今後、こういった評価指数の明記というものが必要かなという気持ちで質問させていただきます。

そうしましたら、先ほど答弁の言葉の中に、利用者満足度であるとか、市民の満足度、その意識調査というあたりが必要だと思うんですけども、いわゆるモニタリングと言われるその方法は、このバスに関してはどういうふうにされておりますでしょうか。

議長（南靖久議員） 市長公室長。

市長公室長（大和勝浩君） モニタリングの方法についてでございますが、先ほど申し述べましたとおり、評価指標を設定しておりませんが、公共交通網形成計画の数値目標及び中部運輸局における地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価の中で、ふれあいバスの利用者満足度のモニタリング調査を行っております。

乗車している乗客に、満足から不満足までの5段階で評価していただき、数値化しております。

以上です。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） 今のモニタリング方法は、利用者さんに対するものというふうにお聞きしました。

質疑ですので、私見を申し述べつもりはないんですけども、市の事業ですので、利用者だけではなく、やっぱり市民全体にどういう意識をされているのかということも必要かなと思いますし、現在利用していなくても、この先、今、高齢者の免許証返還があったりとか、高齢になって、どうしても自分の移動手段の中に、このバスというものが必要となってくる時期が少なからずあるのではないかと思うので、利用者だけではなく、市民全体に対してのモニタリングも必要ではないかという気がしております。

現在、利用者だけに限られたものであるとしても、その公表の方法、その評価、バスに対する評価のあたりの公表の方法など、ありましたらお聞かせいただきたいと思います。

議長（南靖久議員） 市長公室長。

市長公室長（大和勝浩君） モニタリング調査の結果の公表につきましては、尾鷲市地域公共交通活性化協議会において結果を報告し、提示し、その資料として市のホームページ上に公表しております。加えて、中部運輸局における第三者評価委員会の資料として、同局のホームページ上においても公表されております。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） このコミュニティバスの指定管理に関しましては、ほか

の施設の指定管理と違いまして、1年単位というふうになっておりますので、毎年毎年協定が変わっていくのではないのかなというふうに想像するんですけども、毎年変わっていくその一つの理由としては、やはりことしだめであったところは改善しましょうとか、そういったことが毎年できるという利点もあるのかなと思うんですけども。

その協定を結ぶに当たっての、昨年度と変化させたところがあるのであれば、お聞かせいただきたいと思います。

議長（南靖久議員） 市長公室長。

市長公室長（大和勝浩君） 選定委員会の実施要領や仕様書上においては、昨年と大きく変わったところはありません。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） そうしましたら、最初に、選定方法の中で、プロポーザルでやっておるといふような説明をいただきました。プロポーザルである中には、その事業者側からの、例えば利用者をふやすための提案などがあつたのではないかと思います、事業者からの提案の内容が御説明いただければと思います。

議長（南靖久議員） 市長公室長。

市長公室長（大和勝浩君） 事業者からの利用促進に関する提案としましては、熊野古道散策を目的とする来訪者に対するふれあいバスの利用をしてもらえるよう、情報発信を東紀州振興公社の協力のもと進めており、今後も継続してまいりたいと、この提案がありました。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） そうしましたら、増に向けるその提案はよくわかりました。

もう一点、その利用している方の満足度の向上について、事業者からの提案がありましたら御説明いただきたいと思います。

議長（南靖久議員） 市長公室長。

市長公室長（大和勝浩君） 利用者の満足度ですが、事業者からの利用満足度の向上に関する提案としましては、乗客への情報提供として、車両内に事業者独自のIP無線機を搭載し、緊急地震速報を受信できる体制を整え、発災時における安心感の向上につながると御提案がありました。

このIP無線機を活用すると、他のバス路線との交信が可能となり、接続利便性の向上が図れるため、利用者の満足度の向上につながると思っております。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） そういった提案されたことは、なかなか、私ども、つかみ切れるものではないので、そういったことがこのバスの運行に関して生かされるような、そういった形の協定が望ましいのかなというふうに、聞かせてもらいながら思いました。

そういった、年に1度の協定のときだけではなくて、市とその事業者においては、定期的に意見交換、改善点であるとか、あと、利用者さんからのそういう御提案とか、御不満とかをいただいたときに、やはり情報共有をすることは大事かなと思うんですけれども、市と事業者の定期的な意見交換はどれぐらいされているのか、お聞かせいただきたいと思います。

議長（南靖久議員） 市長公室長。

市長公室長（大和勝浩君） 市と事業者の意見交換につきましては、正式な協議として定期的な開催は行っておりませんが、乗客の皆様からいただいた情報を常に共有し、課題解決に向けて、協議をスピード感を持って随時行っております。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） 質疑ということで、こちらから私見を申し述べるつもりはございません。

先ほども申し上げましたが、私、この後たまたま、くじ運もよく、本日中に一般質問を行うことになっておりまして、その中のテーマとして、この指定管理制度のことを取り上げさせてもらっておりますので、今いただいた御答弁ももとに、この後一般質問のほうに行かせていただきます。

バスにつきましては、やはりなくてはならないもので、きちんと継続ができることがまず第一、必要かなというふうに思っております。協定におきましては、慎重に、こちら側の事業目標、それから事業者側の提案等、きちんとしたすり合わせのもとに継続させていただいてほしいと思っておりますので、今後ともお願いしたいと思います。

以上で質疑を終わります。

議長（南靖久議員） 答弁はよろしいですか。

13番（濱中佳芳子議員） はい。

議長（南靖久議員） 次に、2番、内山將文議員。

2番（内山將文議員） 改めまして、おはようございます。通告に従い、質疑を行います。

議案第20号「平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について」、同補正予算書及び説明書50ページから51ページの7款土木費、3項河川費、2目砂防費の砂防事業における急傾斜地崩壊対策事業地元負担金700万円が計上されています。また、同時に、6ページの第3表繰越明許費、7款土木費、3項河川費の急傾斜地崩壊対策事業2,382万4,000円が計上されています。この急傾斜地崩壊対策事業の対象場所及び工事費などについて、詳細を御説明ください。

あわせて、同補正予算書及び説明書6ページ、第4表地方債補正においても、当初予算における急傾斜地崩壊対策事業地元負担金1,900万円のうち、1,530万円が地方債となっております。今回、その限度額が1,240万円に減額補正されています。この際、これら急傾斜地崩壊対策事業についても詳細を御説明ください。

もう一点は、議案第14号「平成30年度尾鷲市一般会計予算の議決について」、同予算書及び説明書232ページから233ページ、7款土木費、3項河川費、2目砂防費として急傾斜地崩壊対策事業地元負担金2,340万円が計上されています。この砂防事業についても、場所と工事費等の詳細を御説明ください。

議長（南靖久議員） 建設課長。

建設課長（上村告君） それでは、御質問ございました1点目と3点目について、私のほうから御回答申し上げます。

今回の補正予算並びに繰越明許費に計上させていただいております急傾斜地崩壊対策事業について御説明いたします。

今年度、三重県では、交付金事業といたしまして、中井浦地区、宮ノ上地区、九鬼地区の3カ所で事業を実施しております。また、県単独事業としましては、平成29年6月に落石がございました梶賀地区と、台風21号によりのり面崩落等が発生しました九鬼地区3カ所、早田地区2カ所の計6カ所で事業を実施しております。

なお、昨年11月に総務産業常任委員会において視察いただきました九鬼地区と早田地区の被災箇所につきましては、地元からの要望もいただき、応急的な復旧が完了した箇所を除き、全て予算化されております。

補正予算につきましては、当初、交付金事業と県単独事業を合わせて総事業費1億8,000万円を予定し、本市の負担金は1,900万円を計上しております。

たが、交付金事業は、当初予算内示及びその後の国の補正予算を踏まえ、また、県単独事業におきましては、梶賀・九鬼・早田地区の災害等に関連する事業が予算化されたことにより、総事業費2億6,000万円、本市の負担金は2,600万円となったことにより、700万円の増額補正をお願いするものでございます。

また、繰越明許費につきましては、交付金事業並びに県単独事業、合計9カ所において、一部年度内執行を行った事業費を除き、全ての箇所において残額は繰り越しを予定していると。そのことから、本市においても繰越明許費として計上させていただいたものでございます。

続きまして、平成30年度の急傾斜地崩壊対策事業についてですが、県の要望段階での箇所及び事業費となりますが、交付金事業では中井浦地区、宮ノ上地区、九鬼地区の3カ所、県単独事業では三木浦地区、梶賀地区の2カ所となっており、これら合計5カ所で総事業費は1億8,400万円、そのうち本市の負担金は2,340万円となっております。

なお、実際に枠づけされる箇所及び事業費については、国の予算内示や厳しい県予算の状況等により、変更が生じる可能性が十分ございますが、その点は御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 財政課長。

財政課長（宇利崇君） 私からは、急傾斜地崩壊対策事業負担金の増額と地方債の減額についての、この関係性について御説明申し上げます。

平成29年度当初予算に計上されておりました県営事業負担金1,900万円の内訳は、交付金事業費分が1,700万円、県単独事業費分が200万円であり、このうち、交付金事業費分1,700万円を起債対象とし、急傾斜地崩壊対策事業債1,530万円の予算計上を行っておりました。

本補正におきまして、交付金事業費分が300万円減額の1,400万円となったことにより、起債借入額の再計算を行い、急傾斜地崩壊対策事業債を290万円減額の1,240万円としたものでございます。

以上です。

議長（南靖久議員） 2番、内山議員。

2番（内山將文議員） 説明ありがとうございます。

繰越明許費として計上された工事箇所については、昨年11月2日に総務産業常任委員会で視察した土砂被害に遭われた地区ということが確認できました。

できましたら、被災されたところがいつごろ修復できるかを御説明ください。

議長（南靖久議員） 建設課長。

建設課長（上村告君） 台風21号により被災いたしました九鬼地区3カ所、早田地区2カ所の修復時期ですけれども、現在、現地の測量や設計等がおおむね終了し、今後用地測量を行い、用地等の御協力を得られた後、工事に着手する予定となっております。

現地での用地測量等は、地権者数、対象範囲により、各箇所によって進捗状況が異なる可能性があるため、現状では事業完了時期が明確にはなっておりませんが、県では、地元の要望等を十分踏まえ、早期復旧を目標に取り組んでいただいております。本市からも早期の事業推進をお願いしております。

引き続き、早期に工事が完了するよう、地域の皆様の御理解、御協力をよろしくお願いしたいというふうに思います。

議長（南靖久議員） 2番、内山議員。

2番（内山將文議員） 復旧に対する迅速な対応を一市民として感謝いたします。あわせて、これからも起こり得るであろう異常気象による災害も考慮した上で、今後も懸命な対応をお願い申し上げます。

これで私の質疑を終わります。

議長（南靖久議員） 次に、9番、小川公明議員。

9番（小川公明議員） それでは、通告に従いまして質疑させていただきます。

議案第14号「平成30年度尾鷲市一般会計予算の議決について」のうち、第3款1項7目20節扶助費についてお尋ねいたします。

子ども医療費の補助対象拡大についての、その内容を御説明いただけますか。

議長（南靖久議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 御説明申し上げます。

子ども医療費助成事業は、現在、小学6年生までの児童に対する入・通院、中学生の入院費に対し、保険給付の自己負担相当分について補助を行っております。

現在、県内でも、これに加えて、各市町において独自の上乗せ助成を行っているところが多くございますが、本市でも、本年9月受診分から、通院の対象を12歳から15歳に拡大し、実施したいと考えております。

新たに通院費の対象となる中学生は330人ほど、予算計上は、9月から1月までの医療費として214万円、システム改修費用229万円など、合計475万円の増額を見込んでおります。拡大分については、県の補助対象外となります。

ので、一般財源を見込んでおります。

議長（南靖久議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） 医療費の助成事業、中学生の通院まで拡大されていくことは本当に喜ばしいことなのですが、これは現物支給じゃなくて、償還払いなんではないか。

議長（南靖久議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 拡大分につきましては、10年の償還払い方式としております。

議長（南靖久議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） それから、各市町の医療費の助成事業に対しての、これまで国の国保に対する国庫負担金の減額調整というのがございまして、いわゆるペナルティーというのがございましたけど、その廃止に伴いまして、三重県が福祉医療費の現物給付化、いわゆる窓口無料化ということを検討していると聞きましたが、その内容と今後の尾鷲市での取り組み状況があれば御説明ください。

議長（南靖久議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 現在、子ども医療費などの福祉医療費全般につきましては、保護者等が医療機関の窓口で一旦自己負担金を支払い、およそ2カ月後に戻ってくる償還払い方式となっております。

三重県が平成31年4月受診分から検討を進めております現物給付では、6歳未満の児童について、窓口での自己負担の支払いをなくす現物給付化に向けた準備を進めてございます。

現在、県内でも、鈴鹿市などが既に3歳未満児について現物給付を行っておりますが、実施に関しましては、医師会、歯科医師会、薬剤師会などと調整が必要なことから、今後も、本市につきましても、県が目指す平成31年4月の実施に向けては、紀北医師会管内の紀北町、また紀北医師会や薬剤師会、歯科医師会などと協議を行う必要があり、現在、紀北町と合同で検討を始めた段階でございます。

議長（南靖久議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） 6歳児未満の現物給付化を検討しているということで、福祉医療費が実施された場合、その制度の内容、また補助金の流れはどうなるのか、御説明ください。

議長（南靖久議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 制度について御説明申し上げます。

現在は、福祉医療費全般につきまして、保護者等が医療機関窓口で一旦自己負担金を支払い、およそ2カ月後に保護者等へ戻っていく償還払い方式が基本でございます。

窓口無料化、現物給付になりますと、窓口での負担がないため、医療機関からレセプトという形で、国保連等を通じて市にデータが送られてきます。それに基づいて自己負担相当分を市から医療機関にお支払いして、完結することとなっております。

議長（南靖久議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） それでは、ちょっと確認なんですけど、本年9月より中学生の通院までを償還払いに拡大するということと、もう一点は、31年4月からの6歳児未満の現物支給化に向けて準備を進めているというふうに理解すればよろしいですか。

議長（南靖久議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） はい、そのとおりでございます。

議長（南靖久議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） それじゃ、次に、議案第14号、平成30年尾鷲市一般会計予算の議決のうち、第3款第1項第2目第9節負担金、補助金及び交付金、障害者グループホーム緊急整備事業費補助金についてお伺いいたします。

この障害者グループホーム緊急整備補助金について、まずその内容をお示しください。

議長（南靖久議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 御説明申し上げます。

本事業は、障害者総合支援法の規定に基づき、事業を実施する法人に対して、障害者が生活するグループホームを整備する事業に対して、その経費の一部を補助する事業でございます。

補助の上限額は、新設の場合1,500万円、県と市が2分の一ずつを補助することとしております。

議長（南靖久議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） この補助金というのは、国の補助はないんですか。

議長（南靖久議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 現在、先ほど申し上げた事業の補助金がございます。国

の補助金は、現在把握しておりません。

議長（南靖久議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） その施設の概要ですかね、立地場所であるとか、あと規模であるとか、それについて現在わかる範囲で御説明願えますか。

議長（南靖久議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 本事業の対象となるには、事前に三重県の審査を受けることが必要となっております。

現段階で審査済みの事業者について申し上げますと、市内向井地区に、重度の障害者5名が生活できる施設を建設する予定と聞いております。

議長（南靖久議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） 障害者をお持ちの方の家族の負担軽減であるとか、また、障害者の方が安心して暮らせるように、居住環境の整備という意味におきまして、この当地域での障害者グループホームですか、その現状と今後の計画があればお示してください。

議長（南靖久議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 当地域の障害者グループの現状について御説明申し上げます。

現在尾鷲市には、軽度の障害者が生活するグループホームが1カ所、定員4名ですが、ございます。また、紀北町には、紀北広域連合が運営する軽度の障害者グループホームが1カ所、定員9名がございます。また、先ほど御説明申し上げました事業者のほかに、現在紀北町において軽度の障害者グループホームを1カ所整備予定と聞いております。

これらを含めまして、障害者グループホームの整備につきましては、現在策定中の紀北地域障害者福祉計画においても重点施策として位置づけており、本市では平成32年度に35名分の整備目標を掲げております。これにつきましても、まだ充足数には少し足りない状況ではございますが、現在は、民間事業者を中心に整備が進められているという状況でございます。

9番（小川公明議員） 終わります。

議長（南靖久議員） よろしいですね。

では、次に、4番、楠裕次議員。

4番（楠裕次議員） それでは、通告に従いまして2件ほど質疑させていただきます。まず、議案第14号、平成30年度一般会計の議決について、第5款第2項第

1目15節工事請負費、これにつきましては、節では15で工事請負費、歳出でくるとまた工事請負費、何の工事をやるのか、その辺を教えてください。よろしくをお願いします。

議長（南靖久議員） 木のまち推進課長。

木のまち推進課長（内山真杉君） 5款農林水産業費、2項林業費、1目林業総務費の林業研修センターの工事請負費について説明させていただきます。

本事業の目的としまして、林業研修センターの内装を尾鷲ヒノキで木質化することにより、本施設を利用される市民や林業関係者などの研修実施場所として、よりよい環境を提供していきたいと考えております。

また、モデルハウスとしても活用することで、木に触れ合う機会をふやし、癒やし効果や木のよさを知っていただくことで、尾鷲ヒノキのさらなるPRにつないでいきたいと考えております。

木質化工事の概要につきましては、1階の廊下、フロアの床、階段の壁、2階の和室など、132平米を尾鷲ヒノキ材で木質化するものでございます。

木質化に係る工事請負費としましては300万円を考えておりまして、なお、財源につきましては、みえ森と緑の県民税交付金を活用していきたいと思っております。

以上です。

議長（南靖久議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 今の説明で、尾鷲ヒノキで木質化ということは、今まで木質の建物じゃないということよろしいんでしょうか。

議長（南靖久議員） 木のまち推進課長。

木のまち推進課長（内山真杉君） 一部木質化されている部分はありますけれども、尾鷲ヒノキを使っていない箇所もございます。

今回新たに、建築年数もこの30年で26年たってきました、結構老朽化もしてきております、そういうふうなことから、尾鷲ヒノキのPRを兼ねて、尾鷲ヒノキを使つての木質化を計画したということでございます。

議長（南靖久議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 今の説明では、老朽化に伴って内装を改修するというところから、基本的に、この歳出のところ、工事請負費は何の工事請負費かわかりませんから、改修工事とか修繕工事とか、そういう表記は必要じゃないかと考えてもらっていいんじゃないかと思うんですけど、いずれにしても、あと、県の支出金

ということで、その内容が、そういう県の支出金の支出目的と整合しているのかどうか、その辺を確認いたします。

議長（南靖久議員） 木のまち推進課長。

木のまち推進課長（内山真杉君） みえ森と緑の県民税市町交付金の市町の基本方針には、県民で森林を支える社会づくりということがございます。

その中、一つの中に木の薫る空間づくりということがございまして、それで、県産材などを活用して公共建築物の木造、木質化というふうな方針を立てておりますので、そういうふうなことから事業計画でございます。

議長（南靖久議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） それでは、この件につきましては、また予算委員会のほうで詳しく質問をさせていただきます。

続きまして、同じく議案第14号、平成30年度一般会計の議決について、第6款第1項第3目19節負担金、補助金及び交付金についての質疑をさせていただきます。

新年度の尾鷲観光物産協会への補助金が大幅に削減されておりますが、担当者からのヒアリングによれば、補助金事業主体の見直し及び人件費の見直しをされたようですが、その具体的な項目の中に、公的事业費、それから公的運営費の大きな項目に分かれております。その中の公的事业費の詳細項目に、使用料、賃借料がありますが、過去にもこの項目はありましたでしょうか。

議長（南靖久議員） 水産商工食のまち課長。

水産商工食のまち課長（野地敬史君） 使用料、賃借料については、来年度に、観光客向け利便性向上事業ということで、使用料を支出させていただく形で考えたものであります。

議長（南靖久議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） この内容で、その使用料、賃借料を見ますと、尾鷲神社の駐車場利用料とトイレの使用料になっていますけど、補助金でこのような公金使用って可能なんですか。その規定があれば教えてください。

議長（南靖久議員） 水産商工食のまち課長。

水産商工食のまち課長（野地敬史君） まず、こちらの使用料の支出の内容について少し御説明させていただきます。

現在、本市においては、平成16年の熊野古道の世界遺産登録以降、高速道路の延伸効果もあり、観光集客面でプラス要素が出てきております。そのような中

で、観光インフラ面の充実や、市内の経済効果の拡大を図ることが大きな課題です。

今回、熊野古道の中でも観光客が多い馬越峠から市街地への入り口に位置し、県指定の天然記念物である夫婦楠などの観光資源を有し、まちの駅でもある尾鷲神社を、観光客の休憩やまち歩きへの情報発信等の一つの拠点として、観光客の利便性向上を図る目的で、本市の観光振興の発展につなげていきたいというふうな形で、組み立てさせていただいております。

具体的には、観光インフラの充実を図るため、尾鷲神社の大型トイレを熊野古道やまち歩きの観光客向けに開放するとともに、敷地内に観光バス等の駐停車スペースを確保してもらうことで、観光インフラ面の向上を図りたいと考えております。

また、天然記念物である夫婦楠等の観光資源を生かすとともに、休憩スペース等に観光パンフレットを常設することで、市内まち歩きへの情報発信も行いながら、観光客の利便性向上を図ってまいりたいと考えております。

このような中で、観光振興の事業を担う観光物産協会の一つの形として、観光物産協会がこの利便性向上についても行っていただきたいというふうな形で、整理させていただいたものです。

議長（南靖久議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 今の説明ですと、観光に使うのは、これは尾鷲市としても大切なことというのはわかるんですけど、観光協会に補助金を出していて、なおかつ、今度は、観光協会がその施設に対して使用料とか賃借料を出すというのは、何か不思議と思いません。その辺、ちょっともう一度確認します。

議長（南靖久議員） 水産商工食のまち課長。

水産商工食のまち課長（野地敬史君） 現状、観光客でありますとか観光バス、観光ツアー会社等々の問い合わせについては、観光物産協会の観光振興業務が主な窓口とさせていただいております。そのような中で、これらの業務と一体で取り組む形で整理させていただくことで、相乗効果が出るものと考えております。

議長（南靖久議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） ちょっと全然答えになっていないんですけど。言いますよ、補助金を出すんだったら直球で出しゃいいだけの話ですよ。何で遠回りしなきゃいけないんですか。

仮に、神社のほうと使用料とか賃借料があるんだったら、直接、観光協会の自

主事業として、自分の収益の中から出せばいいだけの話ですよ。それ、どう思います。

議長（南靖久議員） 水産商工食のまち課長。

水産商工食のまち課長（野地敬史君） この件については、観光バス等が馬越峠をおりてきたときに、待機してお客様を乗せていく場所が非常にないと。また、トイレについても、そのときに、バスで発車する前にどうしてもお客様が使いたいというふうなことを考えた上で、現状も尾鷲神社さんのトイレをかなり使わせていただいているというふうな情報を、観光協会から聞いておるものです。

そのような中で、観光客の利便性を考えた上で、これについては、市としても、観光インフラを整える上で必要だというふうな判断の中で、観光物産協会とも話し合っ、このような形で整えさせていただいている状況です。

議長（南靖久議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 何の答えにもなっていないので。

基本的に、補助金の使い道というのはあるわけですよ。これは、後でまた最後で言いますが、それだったら最初からちゃんと規定をつくって、何か降って湧いたみたいに、補助金だ、使用料だ、賃借料だとかつけるんじゃなくて、基本的に、その制度をちゃんとしっかりつくっておけば、誰にも文句を言われなくてしょう。対抗要件もできるし、説明責任も果たせるわけですよ。

今の説明だと、基本的に、観光で使っているからなんていう理由はどこにあるんですか。そこだけもう一回確認します。

議長（南靖久議員） 水産商工食のまち課長。

水産商工食のまち課長（野地敬史君） 現状、この前、神社さんとの、議会報告会等でも私も答弁のほうも一度書かせていただいておりますけれども、現状、観光客の方が、熊野古道をおりられた方、観光客の方が、尾鷲神社さんにバスをとめられて、そこでトイレをされてというふうな現状で、困っておられるというふうな話も聞いております。

また、個人の方々もやっぱり、尾鷲を目指してこられる場合については、神社さんのほうに問い合わせがあったり、それで、一部自家用車も置いて、その後バスで鷲毛まで行って、そこからおりて来られて、最後に自家用車をとって帰られるというふうな事案もあるというふうな中で、観光客の方が、多くの馬越峠を通る観光客の方がこういうふうな活動をしているというのをちょっと知った上で、それに対して、観光インフラの整備として、やっぱり市としてはすべきではない

かというふうな中で考えたものです。

そのような形で、整えを十分させていただければというふうに考えております。

議長（南靖久議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） ちょっと説明になっていないんだけど。

施設を利用するとかなんかのときは、一般的には、文化財保護法だとか、文化庁が指定する重要文化財だとか、そういうふうに位置づけされているのなら、文化庁だって実際修繕に金を出しているわけですよ。そうですね。それ以外に出せないんですよ、だって。

熊本の地震で倒れた建物もそうですし、あれは、文化財になっているから文化庁からお金が出て、修繕しているんですよ。だけど、観光目的で補助金を出すなんていうのは、どこにも事例はないでしょう。

この前のヒアリングで、京都で確認したというけど、京都の観光というのは違うんですよ、施設はほとんど重要文化財なんですよ。指定されているから、そういう補助金を出しているんですよ。だから、修繕で補助金を出せるのは、そういう位置づけされているもの。観光で使っているからいいですよという発言をされるんだったら、市でつくればいいじゃないですか、その制度を。つくらないで補助金を出すからおかしくなっちゃうんでしょう。私は出すなどは一言も言っていないですよ。

だから、先ほど奥田議員も言いましたけど、補助金を出すのなら、ちゃんとしっかりとその制度、あるいはまた、人をつけるんだったら、制度設計までちゃんとやってやらないと、いつまでも補助金のように、垂れ流しみたいに出すんですかという話になるので、そこはちょっと一般質問になっちゃうのでやめておきますけど、いずれにしても、文化財保護法では、地方自治体は条例で定めなきゃ、お金は出せないんですよ。

そこで副市長に聞きます。

最高規範の憲法の規定に、公の財産の用途制限ってありますよね、憲法の89条。20条は、後段のほうには個人の宗教の自由はうたってありますけど、89条では、公金の使用については制限されていますよね。それ、庁内で議論されたんですか。そこだけ確認します。

議長（南靖久議員） 副市長。

副市長（藤吉利彦君） 行政の取り組みとしての政教分離に抵触していないかという議論があったかということでございますので、その件につきましては、こういっ

た観光トイレであるとか観光駐車場につきまして、他の市町で実際に行われているということは、例えば京都市であるとか神戸市において、その活用する事例が見られました。

実施している自治体であるとか、それから市の顧問弁護士に相談したところ、本市でこんなことをやりたいということで相談した上で、政教分離に対して確認したところ、観光上の目的であれば、憲法に抵触しないという見解をいただいております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 今のお話を聞きますと、判例なのか学説なのかは議論されていないですね。弁護士さんがそういうふうにしたから、間違いないだろうという判断ですね。その弁護士さんは、何をもって、観光に使うから問題がないっておっしゃったんですかね。

この辺、ちょっと私は不可解なので、まあ、これ以上追及してもしょうがないので、また予算委員会のほうでしっかりと、その具体的な資料請求を場合によってはしますので、いつどこで誰とお話しして、何条に基づいて問題ないんだとか、そういうところを整理しないと。予算委員会でしっかり出してください。

以上、私はこれで質疑を終わります。

議長（南靖久議員） それでは、通告最後に、6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） それでは、通告に従い、質疑を行います。

質疑は、3科1事業の会計につきまして8項目通告しておりますので、順次行う方向で始めさせていただきます。

福祉保健課に係る第3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費、13節委託料、138ページから139ページの一時預かり保育事業委託料322万6,000円についてですが、この事業は、4月から新園舎となる第四保育園の整備コンセプトの一つとして提案されていた一時預かり保育事業ですが、本市にとって初めての取り組みであることから、所信表明で述べられている、保護者の多様なニーズに対応するとして取り組まれていることで、322万6,000円が計上されたわけですが、事業の実施に至る経緯及び財源等について御説明ください。

議長（南靖久議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 御説明申し上げます。

新年度から新たに実施する一時預かり保育事業は、尾鷲市子ども・子育て支援

事業計画及び尾鷲市保育所整備基本計画において、保護者の就労や入院及びリフレッシュなど、多様で一時的な保育ニーズが発生したときに、それに対応するため、尾鷲第四保育園の改築を機に、特別保育事業として実施することを検討してまいりました。

これまで、保護者へのアンケート調査や、委託先である尾鷲民生事業協会と協議を複数回重ねており、事業実施について十分検討した後、本予算として、1名の人件費322万5,000円を計上したことでございます。

なお、財源としては、国庫補助金55万円と県補助金55万円を見込んでございます。

議長（南靖久議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） 実施検討に当たり、調査を行ったということなんですけど、そのニーズ調査等について具体的に御説明ください。

議長（南靖久議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 本事業の検討に当たって実施したニーズ調査について御説明申し上げます。

実施に当たり、未就学児を持つ保護者に対して、ちびっこ広場や保育園、幼稚園に関連します保護者について、140名ほどの保護者についてアンケート調査を行いました。実際に現在、保育園や幼稚園を利用していない方を中心に、アンケート調査させていただきました。

それによりますと、利用したい、または時々利用したいという方を合わせて、71名の保護者から利用の希望がございましたので、実施検討を進めてきた次第でございます。

議長（南靖久議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） それでは、この事業、現在単年度で予算計上されたわけなんですけど、今後続けていかれるのかどうか。これの見きわめというか、どうされるのかということと、それから、一時預かり時の保育費についても詳細を御説明ください。

議長（南靖久議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 一時預かり保育事業は、多様化する保護者のニーズに対応するために、その子育て支援として、継続を基本に、担当課としては検討を進めてまいりました。

今後、本事業のPRに努め、4月以降の利用状況を踏まえながら、次年度以降

の事業の内容、体制について検討してまいりたいと考えております。

なお、利用料金につきましては、県内の市町で実施している状況を参考にし、年齢により異なりますが、半日預かりで1,000円から1,300円、1日預かりで1,800円から2,500円を設定してございます。

議長（南靖久議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） 改めてお伺いしますが、322万6,000円のこれは委託料で、市がすべき事業を民生事業協会さんに委託されると思うんですけど、これは、職員を加配というのか、される予定なんですか、どうなんですか。それとも時間外を見た経費になるのか、どちらですか。

議長（南靖久議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 先ほど申しあげましたように、尾鷲市保育所整備事業計画や子ども・子育て計画に基づいて、特別保育事業として、市が子育て支援の一環として取り組むことを基本としております。

議員御質問の人件費等につきましては、1名分の保育士を1年間充てることに関する人件費でございます。

議長（南靖久議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） 続きまして、同ページの19節負担金、補助及び交付金のうち、延長保育事業補助金761万3,000円についてですが、この事業は、当然既に社会福祉法人民生事業協会の事業を補助している形ですが、この予算額761万3,000円については、前年度と同じ予算になっています。これは、前々年度も同じだったと、調べたところ、思ったんですけど、延長保育されている園児数に変化があると考えられますが、事業内容とともに、園児数の推移等についてお示してください。

それと、この事業につきましても、国、県の補助は含まれているのかも含めて御説明ください。

議長（南靖久議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 延長保育事業につきましては、保護者の多様化する就労形態に合わせて保育時間を延長することにより、児童の福祉向上と保護者の就労支援を行うことを目的に、尾鷲乳児保育園と尾鷲第一保育園で実施してございます。

事業の内容につきましては、通常、午後5時30分終了の保育時間につきまして、基本的には1時間以上延長しており、平成27年度の利用状況を申し上げま

すと、2園合わせて49人、平成28年度が51人、そして本年度が50人と、50人前後で推移しております。

補助内容につきましては、各園1名ずつの人件費として、合計761万3,000円を計上しております。財源としては、国庫補助金20万円と県補助金20万円が見込まれてございます。

議長（南靖久議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） 先ほども一時預かりについて、322万6,000円について、保育士への加配かどうなのかということ伺ったんですけど、この事業につきましても、年間50人とすると200日ぐらいあるのかな。そうすると、1日四、五人なんですね。

それで、加配として保育士をここへ配置されているのか、それとも、実質的には時間外でやられておるのではないんですかね。そういったことでは、ちょっと保育、こういった補助のやり方、これは、この事業そのものは否定しませんけど、市の財政が厳しい、市長は、補助金とかを徹底的に見直すというのがスタート時の話だったと思うんですね。

そういったことから踏まえると、この算出方法は、これでいいのかなとちょっと疑問を持ちましたので、その辺について、現実、実際はどうなっているかということをおっしゃって御説明ください。

議長（南靖久議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 説明が不足しておりましたので、改めて御説明を申し上げます。

延長保育の利用者につきましては、尾鷲第一保育園、尾鷲乳児保育園、二つ合わせて50名ほどが登録してございます。単純に言いますと、二十数名ほどですけど、月20日間ほど延長保育をする日にちがございまして、日によって違いますが、10名前後は各保育園で毎日預かっている状況でございます。

対応する職員につきましては、時差出勤等も含めて、延長保育に対応するための人件費相当分の職員が充てられておりますので、それに対する補助ですので、たまたま1桁の日もありますけど、大体は、10名以上の児童が延長保育を利用している状況です。保護者の就労形態に対応するために非常に重要な特別保育事業ですので、市としても重要項目として継続していきたいと考えております。

議長（南靖久議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） わかりました。

私自身は、一時保育であるとか子育て支援については、積極的に発言してきたほうなので、とやかくあれなんですけど、説明の段階において、算出基準が保育士さん1名分とか2名分という表現を使いましたので、確認させていただきました。

続きまして、同じく議案第14号、平成30年度尾鷲市一般会計の議決、予算書の164ページ、165ページの4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費、13節委託料の環境美化推進事業として計上されております海岸漂着物処理業務委託料388万4,000円について、どの地区で、どれぐらいの量を処理されるのか、また財源内容についても御説明ください。

議長（南靖久議員） 環境課長。

環境課長（竹平専作君） それでは、お答えさせていただきます。

この海岸漂着物処理業務委託料388万4,000円につきましては、須賀利地区の元小学校区の海岸に漂着している漂着物、概算ではございますが、約12トンの木くずや廃プラスチック類等の処理を行うため、実施するものでございます。これは、三重県海岸漂着物等対策事業補助金を活用して実施しようとするものでございます。

この事業につきましては、三重県内の離島で主に活用がされておりましたけれども、平成30年度においては、三重県との協議の中で対象となることから、申請を行う予定でございます。

なお、環境課として、須賀利地区の海岸漂着物処理業務388万4,000円と、これは総務課予算ではございますが、尾鷲港などに漂着した漂流船3隻の処理も該当となることから、総務一般管理経費の漂流船舶解体処理手数料24万9,000円を合わせた、合計413万3,000円の事業でございます。

補助率につきましては10分の8で、市負担額のこの80%についても、特別交付税措置がございます。

歳入としては、14款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、2節清掃費補助金に今計上してございます、県補助金の330万4,000円を予定しております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） 鳥羽市で離島でこういった補助が使われておったということで、今回、須賀利地区ということで、尾鷲市から離れておるからというのかな、

あれなんですけど、例えば三木里海岸とか、今後そういったことにも対象にはなるんですか。そういったこともちょっと御説明ください。

それから、今、総務課のほうに、漂流船舶解体処理手数料という形で24万9,000円の補助が含まれておるということがありましたので、この部分についても詳細を御説明ください。

議長（南靖久議員） 環境課長。

環境課長（竹平専作君） もともとこうした漂着ごみにつきましては、市町がみずから発生抑制対策を行わなければならないということにございます。

ただし、こういった12トンもの処理については、補助を受けないことにはなかなか、市とかで処理をすることが困難ということで、今回については、須賀利地区ということで、協議を行わせていただいたところでございます。

また、今後も、ほかの場所でどのような活用方法があるかということについては、今後検討したいと考えております。

議長（南靖久議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） 漂流船舶解体処理手数料24万9,000円につきましては、総務課で保管しております漂流船舶3隻分の処分手数料でございます。

この漂流船舶につきましては、6カ月間の告示を完了し、小原野地内の市有地に3隻を保管しており、今回こういった補助金があるということで、これを活用していただき、解体処理するものであります。

議長（南靖久議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） ぜひ、これまでも三木里海岸にかなりの漂流物が流れてきたりとか、ごみとかがございましたので、10分の8という補助率が高いので、こういった事業費の活用を、今後ともチェックしていただきたいなと思います。

続きまして、168ページ、169ページの同じく第4款衛生費、2項清掃費の3目塵芥処理施設費、13節委託料の清掃工場施設点検業務委託料3,225万3,000円についてですが、この委託料は毎年計上されているもので、前年度2,966万7,000円で、258万6,000円増額しておりますので、こういった要因について御説明ください。

議長（南靖久議員） 環境課長。

環境課長（竹平専作君） お答えさせていただきます。

この清掃工場の施設点検業務委託につきましては、本市の清掃工場の設備について、清掃や部品の交換を含む点検整備を行い、現状設備の状況把握と機能回復

を図り、一般廃棄物の処理を適正に行うための施設機能の維持を目的として、毎年度実施しているものでございます。

本年度におきましては、3,225万3,000円の予算を計上しており、昨年度と比較して、258万6,000円の増額となっております。この増額の主な要因につきましては、三重県が定めている設計労務単価の増により、人件費が約27万3,000円の増額したこと、また、平成27年度に排ガス分析計工事、約4,000万円で実施してございますけれども、3年を経過したことから、本年度には排ガス分析計の精密点検整備を行うことから、約150万円の増額となっております。

なお、本年度には、空気予熱器の内部清掃は実施せず、煙道点検を実施するなど、点検内容には変更点もございますが、昨年度より増額となっております。ただし、平成31年度には、このような排ガス分析計関係の精密点検を実施する予定はございませんので、その分は、31年度には予算は減少する見込みで考えております。

議長（南靖久議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） あわせてちょっとお伺いしたいんですが、13節委託料の一般廃棄物処理施設維持補修工事設計施工監理業務委託料517万4,000円ですが、これも前年度が226万8,000円で、290万6,000円増額しておりますので、これについても御説明ください。

議長（南靖久議員） 環境課長。

環境課長（竹平専作君） 一般廃棄物の処理施設の維持補修工事設計施工監理業務委託料517万4,000円につきましては、これにつきましては昨年度と比較して290万6,000円増額となっております。これは、通常の一般廃棄物の処理施設の維持補修工事設計施工監理業務に、今回、精密機能検査業務を加えたものでございます。

この精密機能検査業務につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第5条により、施設の機能を保全するため、定期的に、その機能状況、対応の度合い等について、精密な検査を行うようにしなければならないとなっております。尾鷲市においては3年に1回実施しているものでございます。

平成27年度においては、清掃工場精密機能検査業務として313万2,000円と、この一般廃棄物の処理施設維持補修工事設計施工監理業務委託194万4,000円の2本で予算を計上しておりましたが、平成30年度においては、

この2本のものを一本化することで予算削減にもつながることから、一般廃棄物処理施設維持補修工事設計施工監理業務として予算を計上しているものでございます。

議長（南靖久議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） なぜ今回こういうことをお伺いしたかという、既に広域でのごみ処理施設の計画で進められておるので、具体的にはなっておりませんが、果たして、この二つの業務につきましては、法で定められた点検なのですか、それとも管理業務的なものでやられておるのですか。この辺について御答弁ください。

議長（南靖久議員） 環境課長。

環境課長（竹平専作君） 法で定められたものにつきましては、精密機能検査のほう  
が法で定められております。

確かに、基本的に毎年行っている整備点検、これにつきましては、基本的には、その施工監理、こういった補修とか維持補修については、必ず整備をすることによって、一般廃棄物の処理を適正に処理しなければならないということから、その点検管理を毎年必ず実施して、来年度の整備箇所等につなげていくということをしております。

議長（南靖久議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） この点検につきまして、私、たまたま前年度より予算額が大き  
いということを見て、何か以前からも審査しておったのを思い浮かべると、清掃工場施設点検業務委託料なんですけど、29年度から3,000万前後になっ  
て、そして、26年から28年ぐらいというのは、2,500万ぐらいでこれ  
できておったんですね。

もっと言えば、20年から25年ぐらいまでは1,500万から2,000万ぐ  
らいで、これ、ちょっと数字があれかなと思うたのは、平成14年度までは、5  
00万から700万ぐらいでこの点検が行われておったものが、15年になると、  
一遍に2,000万に上がるわけなんですね。

今、我々も審査しながら、ちょっともっと、素人ですからあれなんですけど、  
法定点検なのか、任意でやられておるのかという、したときに、ちょっとこうい  
った点検の業務が、もう一方の点検につきましても、平成15年まではないんで  
すね。15年になると一遍に、この数字、業務が委託料として計上されるように  
なっておるんですけど。

ちょっとこの辺は、一覧表でつくってみたものであれなんですけど、このようにほかの、この何年か、10年間、残渣処理であるとかそういったもの、そんなに単価が変わっていないのに、この業務だけ金額がこのように上がっていつておるので、課長もそんなに長らくこの業務をやっておるわけじゃないのであれなんですけど、数字が変わったという理由の中に、何か要因とかあるということはあるんですか。

議長（南靖久議員） 環境課長。

環境課長（竹平専作君） 確かに、議員おっしゃられるように、予算については増加傾向でございます。

平成29年度においても、人件費の増額以外に、施設の経年劣化等、そういったものがございまして、主なものとしましては、ごみクレーンの整備部品で約50万円の増額であったり、または、受水槽設備の整備点検費用の増額であったり、補修耐火物の補修剤、それも1,000キログラムをふやすというようなことで50万円の増額であったり、または、平成27年度にはコンプレッサーの更新工事をやっておりますが、これも、保証期間の1年経過後の29年度より、新たな設備の点検費用として約160万円程度増額しておるといようなことで、年々増加傾向でございます。

ただし、費用を削減するためには、そういった点検年次とか点検箇所の精査、これが、当然努めておりますけれども、基本的な点検年次や点検箇所などについては、メーカーとも協議をした中で、メーカーが推奨する点検年次に基づいているものではございますが、少しでもやはり予算を削減できるように、精査しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（南靖久議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） この点検業務をすることによって、修理とかそういった、私、そこまでも検証ができなかったのが、所管にお伺いしようということで質疑になったわけなんですけど、これを業務点検されることによって、工事費であるとか、そういったものが、延命になったとか抑えられたというのがあるとしたら、こういった点検をふやしたとか、そういったことはやむを得ないかなとは思いますが、現下におかれましても、その辺の費用対効果というのはチェックして、議会のほうにも、こういった点検をしたから、こういった修理についてはこうになりましたよということ、決算のときでもいいので示してほしいなと思いますので、お願いします。

続きまして、総務課に係る同じく議案第14号なんですけど、予算書の52ページ、53ページ、2款の総務費、2項総務管理費、1目一般管理費の9節旅費の中に、総務一般管理費普通旅費14万について、当初予算主要事項説明書に、わざわざ紫波町庁舎視察旅費と新規予算として計上されておりますので、この岩手県紫波町役場への出張旅費について、目的及び員数、職員数ですね、出張職員数について詳細を御説明ください。

議長（南靖久議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の総務一般管理経費に計上しております9節旅費14万円につきましては、財政的に厳しい中、昭和39年建設の老朽化した庁舎を、PFIを活用して平成27年に建設した岩手県紫波町へ、PFIを活用した経緯や成果等についての調査研究とし、職員2名を派遣するための旅費支出であります。

予算書には載っておりませんが、同じくPFIを活用して建設した愛知県高浜市についても、調査研究に出張させていきたいと思っております。

この岩手県紫波町につきましては、人口規模でいいますと、尾鷲市1万8,009人に対し、紫波町3万2,614人と、盛岡市都市圏南部に位置する盛岡市のベッドタウンということになっておりますが、まず、財政状況におきましても、経常収支比率、財政力指数も、尾鷲市よりは大変よろしい、いい数値を出しておるんですが、公債費比率については、尾鷲市12.6に対し、紫波町12.5、将来負担比率においても、尾鷲市65.0に対し114.6と、かなり公債費が使っておられるということで、いろいろ調べましたけど、公共事業を、かなりPFIやPPPを活用しておるということで、その辺についても調査研究をしていきたいと思っております。

議長（南靖久議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） わかりました。

PFIを使った庁舎の改修であるとか、そういった事業をやっておられるということで、これは視察する価値はあろうかと思えますけど、先ほど、紫波町につきまして、町の財政状況も若干説明してくれたんですけど、私も、紫波町ということで、紫波町の財政ということでちょっと見てみたら、結構、予算規模も140億ぐらいありますし、税収が30億ぐらい、町税が30億ぐらいありますし、財政力指数もコンマ4以上あるというのかな、それに経常収支比率も87.3と。

その辺は当市と、いわゆるPFIをやられても、これは、もし事業をやられた

ら、頭金のないローンを組むようなものですから、債務負担行為というのがついてくるわけですが、仮に10年なり15年なりというのがついてくるんですけど、この辺が当市の厳しい財政の中でどうなのかということもありますので、そういった返済の状況も含めて、詳しくこういったところの取り組みを調査してきて、議会のほうにもちょっと、行った視察の報告というのか、あれをしてほしいなどは思うんですけど、その辺はいかがですか。

議長（南靖久議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） 高浜市につきましては、公用車を活用するということで、当然総務課だけでなく、財政課にも一緒に行っていただいてというふうには考えております。

議長（南靖久議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） そうですね。この事業に対する取り組めるかどうかというのが1点と、もう一点は、この債務負担行為の中で、市の財政の中でどれぐらいの範囲でやっていけるかということが、大きなこの事業を活用する決め手になるのではないかなと思っていますので、ぜひ、我々も、高浜市でしたら調査に行っても、前にも議会でも二、三度、ユニークな取り組みをしている市ですので、行ったことがあるので、我々も機会があったら、またその辺を視察させていただくように検討したいなと思っています。

では最後に、議案第18号「平成30年度尾鷲市病院事業会計予算の議決ついて」ですが、1ページ及び4ページの収益的収入についてですが、まず、第1款病院事業収益、第1項医業収益は、入院1日平均192人、年間延べ7万226人、外来1日平均400人、延べ9万7,482人として、38億2,221万3,000円が計上されています。

これは、前年度の入院1日が196人で、7万1,616人、外来1日平均406人で、年間延べ9万8,997人として、38億3,961万6,000円でしたから、本年は740万3,000円の減収となる見込みです。

この医療人口の減少とともに、入院及び外来人数をもう少し下方修正すべきではないかと考えられますが、これらの根拠についてももう少し詳しく、これぐらいの患者であろうという根拠について、もう少し詳しく御説明ください。

議長（南靖久議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（内山洋輔君） 医業収益の収入見込みと患者数見込みについて御説明をさせていただきます。

医業収益につきましては、入院収益と入院患者数、外来収益と外来患者数の各科別の診療実績に基づき、1日当たりの平均額及び患者数により年間見込み額を算出しております。

入院、外来ともに、平成29年4月から12月までの各科別診療実績により算出し、新年度における医師の異動等によるものも考慮しているものでございます。

入院収益につきましては、21億6,260万9,000円で、平成29年度当初予算比較では4,079万1,000円の収益増となり、主な要因といたしましては、外科の診療単価の増によるものでございます。

外来収益につきましては、15億3,362万2,000円で、平成29年度当初予算比較では5,936万1,000円の収益減となり、主な要因といたしましては、内科の診療単価の減によるというものでございます。

また、健診収益の見込み額とその他医業収益の見込み額が9,859万5,000円で、平成29年度当初予算比較では1,116万7,000円の収益増となり、主な要因といたしましては、その他医業収益によるワクチン収益の増によるものでございます。

平成30年度の医業収益は、38億3,221万3,000円で、平成29年度当初比較では704万3,000円の減収見込みとなります。患者数につきましては、入院において外科入院患者が増加していること、外来患者につきましては、各科減少傾向にありますけれども、内科の透析患者がふえているといったことなどから算出したものでございます。

議長（南靖久議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） 外科及び、先ほど説明があったように内科の患者であるとか、診療報酬の上がるということで、これぐらいの、前年度とそんなに比べて遜色ない医業収益が上がるという説明ですね。わかりました。

それから、続きまして、1ページ及び5ページ、それから11ページの支出についてですが、人件費において、前年度比、報酬が4,366万円増で、2億1,619万1,000円、給料が1,395万1,000円減で、8億4,810万2,000円、また、手当が5,551万7,000円の減の8億5,883万円となっております。特殊勤務手当が1,504万4,000円減で、1億8,676万4,000円となっております。医師の勤務体系が変化があるということがこの数字から見られるんですけど、常勤医師が減り、応援医師がふえる体制ということがこの予算計上に反映されておるんですけど、こういったことで、365日24時

間診療であるとか、医業収益に影響がどうなのかということを御説明ください。  
議長（南靖久議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（内山洋輔君） 医師の勤務体系に伴う診療及び医業収益について御説明申し上げます。

報酬の増額につきましては、外科におきまして、三重大学に在籍した形で常勤医師として出向していただいている医師が1名から2名となり、宿直及び手術応援の医師も週1回から2名にふえております。

整形外科におきましては、昨年5月より医師が1名減となっているため、外来診療及び宿直業務に1名の応援医師を派遣していただいております、内科につきましても、外来診療に応援医師の派遣をしていただいている、こういった状況であり、派遣医師の増員が報酬の増額の要因でございます。

医師給料と医師手当の減額につきましては、呼吸器外科の常勤医師が、平成30年3月31日に3年間の定年延長の期間が満了となることから、平成30年度では、退職に伴う医師数の減少、また、人事異動により、医師の役職構成が現在より低くなることから、給料、特殊勤務手当、期末勤勉手当等の減額を見込んでおるものでございます。

呼吸器外科医師の退職後の診療体制につきましては、平成30年4月より、松阪市民病院から応援医師を派遣していただき、外来診療をお引き受けいただくこととなっております、現在の診療体制と医業収益につきましては、維持をしていく予定でございます。

議長（南靖久議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） 診療体制であるとか、医業収益に応援医師で問題がなかったらいいんですけど、市民が、市長もよく言われておりますし、我々もそうなんですけど、あと、市民のほうから要望される365日24時間体制というのか、診療体制というのが維持できるかできないかということで、常勤医師が減りつつあるということで、ちょっと危惧することもあるんですけど、現状では大丈夫だということで理解したいと思います。

それから、同じく所信表明で、加藤市長は、5ページの医薬品代用品について、合計2,500万円の経費削減ができると述べられておるんですけど、これらは、16ページ、17ページにあります平成31年3月31日における平成30年度予定損益計算書に見られる当年度純損失において、平成29年度決算におけるそのものより、この金額が減額になるという状況なんですけど、これは、私、平成

27年か8年、この一般質問で形を変えて……。

(発言する者あり)

6番(三鬼和昭議員) 時間はある。

議長(南靖久議員) どうぞ。そのまま続けてください。

6番(三鬼和昭議員) この2,500万円削減できる、もう少し具体的な根拠というのか、一業者に薬品とか材料を委託することによってできるということなんですけど、もう少し現実的に御説明ください。

議長(南靖久議員) 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長(内山洋輔君) 診療材料及び薬品等一括調達業務について御説明申し上げます。

これまで、診療材料及び各薬品につきましては、病院独自で診療材料業者等から見積もりを徴収し、最低価格の業者から個々に購入をしておりましたけれども、購入価格が低廉な適正価格であるかどうかといったことを判断するためには、材料等の種類が多岐にわたっていること、他の病院との規模や地理的要因が異なるため、当院における診療材料及び薬品ごとの価格の比較検討をすることが非常に困難な状況でございました。

そのため、各診療材料及び薬品の適正価格の把握及び費用削減に向けて検討した結果、他病院で実績のある業者から一括で調達する一括調達方式を導入しようとするものでございます。

一括調達業者から購入するメリットといたしましては、他の病院の単価データがあるため、診療材料及び薬品ごとに適正価格を見積もることができ、データをもとに価格交渉ができること、また、他の病院で扱っている同種同効品で、かつ安価な診療材料及び薬品への切りかえ提言を行うことができること等でございます。

現在、平成30年4月からの一括調達業務実施に向けて準備を進めており、診療材料及び薬品等の削減額につきましては、一括調達を行わない場合と比較して、薬品費で約1,300万の減、診療材料費で約1,200万円の減、合計で2,500万円の減額を見込んでおります。

以上です。

議長(南靖久議員) 6番、三鬼和昭議員。

6番(三鬼和昭議員) この件につきましては、以前、数カ所から仕入れしておったので、難しいようなことを言われておったんですけど、その辺については、一つ

の業者になることによって、大丈夫なんですか。たしか何カ所から、総合病院や、薬品であるとか材料について仕入れておったはずですけど、その辺はきちっとクリアできるんですか。

議長（南靖久議員） ちょっと三鬼議員、わかるんですけども、できたら、この予算書に基づいた数字を出して、医療費の部分やったら、この材料費の部分ということで質問をしてもらわなくては、一般質問みたいになってしまうので、注意いたします。

6番（三鬼和昭議員） はい。

議長（南靖久議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（内山洋輔君） 従来、薬品につきましては、約6業者程度から仕入れを行っておりまして、診療材料等につきましては、約20社程度等から仕入れを行っております。

今回、仕入れをその業者を絞るというのではなく、仕入れることを一括して一業者をお願いして、その一業者が、それぞれの薬品及び診療材料の業者から仕入れるということでございますので、その先の仕入れ先の業者については、何社になるかというのは今のところわかっておりません。

以上です。

議長（南靖久議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） 2,500万、節約できる理由がよくわかりました。

最後に、この2,500万、こういったような材料費であるとか薬品をもしされるのでしたら、予定貸借対照表にございますように、貯蔵品が年度末で5,313万7,000円を計上されております。これは前年度もよく似た数字なんですけど、こういった1カ所から仕入れするという事で、在庫管理もできると思うので、この辺は、もう少し、半分になるとかということはないんですか。

これがもし二、三千万、在庫品が管理できれば、それだけ病院の現金が楽になるということがありますので、決算上のことなんですけど、この辺は現実としてどうなのですか。この辺のことを聞いて、最後にしたいと思いますけど。

議長（南靖久議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（内山洋輔君） 平成29年度の3号補正予算後の貯蔵品残高につきましては、5,317万7,000円となり、平成30年度当初予算におきましては5,313万7,000円で、対前年度比4万円の減となっております。

先ほど申しましたように、診療材料と薬品につきましては、一括調達を行うこ

とによって、平成30年度は経費削減を図ることとしておりまして、今後も引き続き、それらの経費の削減を図ってまいります。

また、現在、医師、看護師等が中心となりまして、現状の医療需要や医療環境に適した在庫量の調査を行っており、平成30年の3月末には、在庫量の削減に向けて取り組んでいるところでございます。

こういったことを踏まえまして、平成29年度の決算が確定した際には、平成30年度補正予算に、貯蔵品の在庫量を削減した数値を反映させていくということでございます。

議長（南靖久議員）　じゃ、よろしいですか。

6番（三鬼和昭議員）　はい。

議長（南靖久議員）　以上で通告による質疑は終わりました。

他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員）　ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております26議案は、お手元の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員）　御異議なしと認めます。よって、議題の26議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決しました。

ここで、昼食のため休憩をいたします。再開は午後1時10分からといたします。

〔休憩　午前11時58分〕

〔再開　午後　1時09分〕

議長（南靖久議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第28、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元の一般質問表に従い、順次これを許可することにいたします。

抽せんの手順により、最初に、13番、濱中佳芳子議員。

〔13番（濱中佳芳子議員）登壇〕

13番（濱中佳芳子議員）　本日はあいにくの雨なんですけれども、ここ数日、気温

が上がって春めいてまいりました。午後のひとときは眠気を誘う時間帯ではございますが、すっきりとしたやりとりに努め、爽やかな答弁を求めたいと思います。よろしく願いいたします。

また、3月は年度の区切りでもありまして、今月をもって、長年公務に尽くしてくださり、退職を迎える職員の方々、この議場には今年度はいらっしゃらないと聞いておりますが、この放送をもってお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。お疲れさまでございました。

では、通告に従って一般質問を行います。

自治法の一部改正により、平成15年度から、公の施設の管理について指定管理者制度が導入されました。当市においても、平成18年度から、さまざまな施設、事業において制度が導入され、実施されています。

総務省の指定管理者制度の運用については、指定管理者制度について、公の施設の設置の目的を効果的に達成するため、必要があると認めるときに活用できる制度であり、個々の施設に対し、指定管理者制度を導入するかしないかを含め、幅広く地方自治体に委ねる制度であるとされています。

指定開始から15年近くがたち、制度導入の見直しが徐々に進んでいて、中には、メリットが見出せないなどの問題点も浮上し、直営に戻す自治体も出てきています。

現在、当市の指定管理者制度導入の施設は7施設、事業においてはふれあいバスの1事業となっています。

施設の管理については、その性質上、一くくりに評価することが難しい状況ではありますが、当市でも制度導入から10年前後がたち、いま一度、制度導入の可否を含め、詳細な検証が必要ではないかと思えます。市長の指定管理者制度に対するお考えを伺います。

次に、行政計画の進め方についてであります。

先ごろ、議員研修を受け、現代官僚制理論の講義の中で、その特徴は、安定性、公平性、明確性、継続性、慎重性、統一性と聞かされました。規則による規律の原則があり、計画性を持った文書主義の原則があります。その原則がよいか悪いかは別の議論がありますが、市民の皆様は、行政から示された計画や将来像を信じ、その計画に沿って進められる事業をもとに、それぞれの生活を安心して送る権利を有すると感じております。

しかし、ここに来て、その信頼性を揺るがす事象が連続していて、とても住民

の皆様にお任せくださいと言える状況ではなくなっているのではないのでしょうか。

今定例会の所信表明において、さまざまな事業に対し、市長は、市民の皆様の御協力、御理解を求めています。しかし、行政への信頼は、一つの明確な目標に向かう確固たる信念がなければ得られるものではありません。

現在、尾鷲市では、6次総合計画の後期基本計画に入っておりますが、その総合計画も、平成23年に地方自治法の一部改正により、基本構想の策定義務づけが廃止され、一部自治体では、既に行政計画の形態を変えている状況があります。

市長が就任された昨年7月には、既に後期基本計画がスタートしており、前市長のもと策定された総合計画を踏襲される形での行政運営がなされてきましたが、急激な財政問題の浮上、学校統合の方向転換、予想を上回る少子高齢化などなど、こんなはずではなかったと正直思われてはいませんか。しかし、行政運営にこんなはずではなかったは通用しません。

30年度は教育ビジョンの後期計画がスタートします。地域包括ケアシステムも始まり、地域の皆様に新たな行政の姿勢をお見せする節目がたくさんあり、市民の皆様の御理解のもと、御協力をお願いする場面もふえると思われまます。市長肝いりの多くのプロジェクトも始動することでしょう。

そこで、加藤市政の目指す新たな指標をお見せいただくのが、市民の皆様の安心と信頼を得られる方策ではないかと思えます。市長のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

壇上からは以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 濱中議員の質問事項につきましては、指定管理制度について、その制度の検証見直し、さらに、行政計画について、その計画の進め方、それから計画の見直し、大きくはこの二つの御質問ではなかったかと存じております。

それでは、まず、指定管理者制度の検証見直しについてであります。

本市の指定管理者制度の導入については、市民サービスの向上と効果的な施設管理運営を目的に、尾鷲市集中改革プランにおきまして、導入可能施設の検証を重ね、制度の導入を推進してまいりました。

指定施設につきましては、おのこの設置目的が十分発揮されるよう、指定管理者を選定しており、施設の管理運営はもとより、市民の福祉向上や、市民の文化、教育、福祉、地域の産業振興等の増進のほか、水産業及び農林業の総合的振

興など、施設により設置目的はさまざまであります。いずれの施設におきましても、民間事業者等が持つ知恵や豊富な知識などを活用することで、施設の機能や効用を最大限に発揮し、サービスの質の向上と施設の有効活用、経費削減を図ることを目的としております。

本市におきましても、議員が言われますように、各施設の指定管理制度の指定から10年前後が経過している状況を勘案し、再度、施設の設置目的に照らした総合的な検証とともに、必要な見直しを行う時期を迎えていると認識しております。

このことを踏まえ、行財政改革の目的でもある、より質の高いサービスをより低コストで提供していくため、指定管理者制度の可否をも含め、指定施設の検証見直しを検討してまいりたいと考えております。

次に、行政計画についてであります。

本市の総合計画においては、40の施策において、5年後の目指す姿や施策の成果を図る指標を設定しており、この計画を基本的に承継した上で市政運営を行っております。また、各施策において必要に応じて計画を策定し、行財政改革については、第4次尾鷲市行財政改革プランに沿って取り組みを進め、教育分野においては教育ビジョンを示すなど、それぞれの分野における施策を効果的、効率的に推進しております。

これらの計画を実行に移しつつも、適宜、その進捗状況や効果などの評価を行い、改善すべき点を洗い出し、そして柔軟に計画を見直し、新たな手法で実行、また評価、改善していくといったPDCAサイクル手法を取り入れております。人口減少社会の中で急速に進む少子高齢化など、本市を取り巻く状況も大きく変化しており、社会の変化や市民の皆様のニーズに対応しながら、計画的にまちづくりを進めることが重要であると考えております。

現在、優先課題と捉える七つのプロジェクトを立ち上げるとともに、私が抽出した33の課題を解決するため、各所属長にさまざまな指示をしているところであります。各プロジェクトにおいては、ロードマップを策定しており、計画期間や実施内容、目指す新たな姿や成果、指標などを市民の皆様にお示しし、御理解、御協力を得て実行に移してまいります。

本市の将来都市像の実現に向け、こうした取り組みを推進し、今後とも市民の皆様様の安心と信頼を得られるよう、市政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上、壇上よりの御説明、以上でございます。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。

壇上でも申し上げましたように、この指定管理者制度は、その導入は全て地方自治体の自主性に委ねるとされていること、ちょっと繰り返し申し上げますが、先ほど市長のほうの説明にもありましたように、それぞれの事業にとっての目的、ですから指定管理者制度を導入する目的は、その施設ごとに事業目的が違っておきますから、全てを一くくりとした質問はなかなか難しいのかなと思っております。

しかし、その一つ一つの施設、事業に対して事業目的が明確にならなければ、先ほどの質疑でもお聞かせいただいたように、バスの運行に関しても評価指標ができておりませんという答えをいただきましたけれども、評価指標がなければ、じゃ、次の段階に向かうための、そこまでのPDCAの確認はできないのではないのかなというふうに感じておりますので、この七つの事業を全てここで検証することはなかなか時間的にも項目的にも難しいと思いますので、幾つかに絞って事業別に聞かせていただきたいと思います。

この制度の課題の一つとして、これ、議会で、この制度それぞれ一つ一つに検証できる機会というのは、事業者を決めて指定を更新するときの数年に1回、ほとんどが複数年契約ですから、これ契約じゃなくて協定ですね、複数年の協定なので、チェックをする機会というのがなかなかないというのが一般的に言われております。

当市におきましては、報告事項という形ではありますけれども、毎年事業計画や事業報告をいただくときに質疑を許されておりますので、まだ全国的にはよいほうであると。しかし、議会の時期以外に、その議決のとき以外に議論のない自治体が多くある状況ではあるというふうに聞いておりますので、この際、幾つかに絞って確認をさせていただこうと思います。

まず、1件目が、現在、今年度29年度に指定が更新されまして、1年が経過いたしました文化会館ですね、せぎやまホールについてお伺いしたいと思います。

まず、これの管理運営の基本的な考え方、これは協定書のほうにも何項目かになっておりますけれども、ちょっと重立ったところをもう一度御紹介いただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 文化会館の指定管理に求める管理運営の基本的な考え方は何かという御質問に対しましては、先ほどおっしゃっていますように、平成29年1月に策定しております尾鷲市民文化会館指定管理者仕様書の会館の管理運営に関する基本的な考え方、こういった中で、指定管理者の管理運営の目的として、会館の公平な利用を確保する、それとともに、会館等を活用した文化事業を実施し、そして、地域文化の創出を図るため、民間に蓄積されたノウハウやサービス精神を生かし、円滑な運営と施設及び設備の適切な維持管理を行うことと私は認識しております。このように書かれております。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。

先ほども、バスのところでも聞かせていただいたんですけども、これもそれの検証の方法が必要かなと思います。これは、協定を結び直すときにしかできていないのかなとは思うんですけども、大体、この文化会館に対する基本的な考え方がきちっと達成できているかどうかの検証方法は、どのようにされていますでしょうか。

議長（南靖久議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（芝山有朋君） 検証方法につきましては、私のほうから御説明をさせていただきたいと思います。

事業達成の検証方法につきましては、市と指定管理者とで取り交わしております基本協定書におきまして、指定管理者からは、仕様書の内容に沿った年間事業計画というものを提出していただきまして、市は、必要がありましたら、その内容について協議、変更指示等を行うことができるというふうになっております。また、会館の利用状況につきまして毎月御報告をいただくこととなっております。

さらに、指定管理者が行います自主事業につきましては、1事業終了ごとに、その都度事業に関する報告書というものを提出していただきます。また、最終的に、年度が終了いたしましたら、いわゆる決算資料としての事業報告書を提出していただきまして、その内容は、先ほど議員おっしゃっていただきました9月定例会にて、私のほうから報告をさせていただいているものでございます。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） これは本当に、昨年度の協定書を見直す中で、委員会のほうでも御説明をいただき、質疑をさせてもらっております。

しかし、これ、先ほどの冒頭の市長の答弁の中にありました、市民の方々の福祉の向上という点におきましては、やはり、施設管理のでき上がり、その事業の遂行のでき上がりが、じゃ、利用者側にとってどういうふうに感じられているのかという、そういう市民ニーズの把握ですとか、そういったことが必要かなと思うんですけども、そういう、利用者であるとか市民全体のニーズの把握はどういうふうにされておりますか。担当のほうがわかりますか。

議長（南靖久議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（芝山有朋君） 市民ニーズの把握という点につきましては、指定管理者により、利用者また来館者に対するアンケート調査というものを行っていただいております。

また、指定管理者が開設しておりますホームページに、御意見箱というメール送信コーナーを設置していただいております、文化会館に対する御意見や御提案というものを随時受け付けしているという状況でございます。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。

やはりこれも、先ほどのバスと同じように、利用者であるとか会館に来られた方というのが対象となっているように理解するんですけども、やはり税金を投入して建てて運営をしている建物でございますので、じゃ、そこに訪れない市民の方たちはなぜ来ないのか、この利用拡大を図るにはどういうふうな方策が要るのかという、そういった観点で考えますと、市民全体のニーズの把握が必要かなと思います。

今回、この指定管理者制度の質問をするに当たって、昨年度の委員会の中で協定書の見直しの議論をしたときの議事録なども、もう一度見直しておりました。そのときに、今までの自主事業の見直しの中で、学校教育に対しての使われ方がもう少し見直しができないかというところを受けて、児童・生徒の文化活動に対する施設利用、それが充実されるような形に変わってきたことは、すごく歓迎することかなというふうに思いました。

さまざまな年代に対して、それぞれに適した文化活動の提供や人材育成を目的とする中では、ここの充実は大事な項目だったかなというふうに感じておりますが、実は、この週末におひなさままつりの会場をめぐるおりました。その中で、乳幼児を連れのお母さん方とお話をする機会があったんですね。

そのお母さん方に、現在の尾鷲市の子育て推進の事業のあたりを、実感として

感じるものを聞かせてもらいながら、私、このせぎやまホールテーマがありましたものから、せぎやまホールに対する感想を聞かせもらうときに、そういった小さい子供、乳幼児、2歳3歳、このところに来て、本読みの事業であるとか、そういったものの充実はすごく感じておられると言っておりましたけれども、やはり先ほど申し上げたように、その会館を持つ指定管理をする目的の中に、やはりそこに、その目的をつくるには、最初の登壇でも言いました、行政計画の中にある尾鷲市の目指すべき目標に向かって、それぞれの事業が展開されるわけですから、この会館運営に関しても、その目的、そこに沿った運営がされる中で、子育て事業推進という、そういった看板が今掲げられている以上、そういった乳幼児にかかわるような施策も、ここで展開されることがあっていいのかな。そういうふうな話を子供を連れてお母さん方と話しさせてもらったんですけども、やはり今のところ、せぎやまホールは、実際、関係性が薄いと感じておられる。

ほかの自治体では、そういった文化ホールをどういうふう子子育て推進に使っているのかなというのを調べてみました。そうすると、乳幼児向けのコンサート、例えば子供向けの番組のライブであるとか、あと子供向けのクラシックコンサートであるとか、そういったことが多く、自主事業であったり、市主催であったりとか、そういったことで行われておりました。

ここ数年のせぎやまホールの自主事業を見る中には、やはりそういう乳幼児向け、子育て支援向けというようなところは、実は薄いのかなというふうには感じることがありました。

その、コンサートや演劇のライブなんかを望むお母さんとの話の中に、ちょっと5月のことですので、まだ新規事業が確認できていないので、私、主催者側がちょっと確認できなかったんですけども、何か、5月ごろに小さな子供向けコンサートがあるというふうに聞いたんですけども、ちょっと手元に資料もなくして申しわけないんですけども、これは、子育て支援事業の中に入っているのかどうかの確認がとれていないんですけども、それは自主事業とか市主催とかではないんですか。もし情報がわかるのであれば。

議長（南靖久議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（芝山有朋君） 先ほど議員のほうから御質問ありました、その5月のコンサートというのは、私、聞いている範囲では、市内の子育て活動をしていただいていますサークルの皆さん方が、自分たちの活動の範囲の中で、こういうコンサートが開催できればというような相談は受けておりますが、詳細

についてはまだ私も聞いている状態ではございません。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） その情報をくださったお母さんによりますと、ほかの市町では、例えば、市在住のそういう乳幼児を連れた家族は無料招待があったりとか、あと、子育て支援事業として市が主催されたかというところがあるというふうに聞きましたので、これが尾鷲市の主催の子育て事業なら、それはうれしいねという話はしていたんですけども、私も情報を持ち合わせませんでしたので、もしそういったところで、尾鷲市の子育て事業がアピールできるような機会があるのであれば、そういったこともできればいいなというふうな感想を持っておりました。

そういったふうに、やっぱり年代全般にわたったような会館の活用方法ですね、そういったことがきっと必要になってくるのかなというふうには感じました。

それと、もう一点、ちょっと話があちこち飛ぶんですけども、じゃ、この指定管理を指定管理者に委託することで、どういったメリットが得られているのか。その事業を指定管理とする前と今との変化というものが分析されていれば、お聞かせいただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。それはどちらですか、担当のほうですか。

議長（南靖久議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（芝山有朋君） それでは、指定管理者制度となった以前との比較ということでございますが、この当文化会館は平成5年4月に開館しているものでございます。

当時は、市直営といたしまして、事務局に、市の職員、また臨時職員、文化振興会の職員という体制で事務局を組んでおりました。平成12年までに、事務局、当時の5名という人数のまま、内訳を、市の職員から文化振興会の職員に徐々に移行してきておまして、平成15年度からは市の職員は引き上げしております。文化課振興会の職員での運営体制というふうになっております。

平成18年度から、指定管理者制度の導入に伴いまして、尾鷲文化振興会のほうに、指定管理者として管理運営全般を委ねているというものでございますが、メリットといたしましては、行政改革の観点というところから、先ほどのその人件費も含めると、人件費を含めて管理経費というものが、当時7,000万円ほどであったものが、5,500万円から5,000万円程度に抑制をされているものでございます。

また、こうした経費削減を図れることに加えまして、指定管理者が持つ専門性、ノウハウというものを活用することで、より質の高いサービスの提供ができていくというふうに思っております。

以上です。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） 経費削減のあたりとか、より専門性を持つというあたりのことは理解ができます。

しかし、市長、文化の育成とか教育の育成、これはお金がかかるんですよね。経費が安ければよいというものではないというふうに理解しておりますが、そのあたり、どうでしょうか。

これは、経費を節減するのはなかなか大変なものがあるかなと思うんですけれども、もちろんそういう人件費のところはやりますけれども、もっとこの指定管理において、もっと醸成できるものがあるのではないかと、そういった目的意識をもっと追求するべきではないかと思うんですけれど、その辺の考え方としてはいかがですか。ここの目的は、経費節約のための指定管理なのか、それとも文化醸成のためにもっとプロ意識を高めるのか、どちらだと思いますか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私の考え方なんですけれども、まず、やはり、何のためにこの会館があるのかと。まずここだと思います。だから何のためにつくったんですかと。それが、先ほど議員から御質問のあった内容であると思っております。ですからやはり、せっかくつくった館をどうやって活性化するかというの、これがやっぱり一番大きな目的だと思っております。

さっきのひな祭りの話、子育て世代云々の話よりも、私はいつも、子供というものに対してターゲットを与えているわけなんです。

実を言いますと、以前の会社でも、非常に大変な中で、ターゲットをしっかりとしろということで、子供を対象としたいろんなイベントなり、催しをよく開催しました。それはどういうことなのかというと、子供を中心とした周りの人ということを考えたら、お父さんお母さんがいるわけなんですよね。お父さんお母さんがいるということは、そのお父さんのお父さんお母さんがいるわけなんです。そのお母さんのお父さんお母さんがいるわけなの。1人の子供に対して、お父さんお母さん、おじいちゃんおばあちゃん、6人がいるわけなんですよね。

そうすると、孫のことであつたら、子供の場合、特に孫のことであれば、おじ

いちゃんおばあちゃんというのは必ず来るんですよ。だから尾鷲でも、私、そういう場面というのを何回も何回も遭遇しております。

そういう催しで、要するに、どれぐらいの人数になるかわからないんですけども、1人の子供に対して、どういうその周りの人たちが、その1人の子供が出演することによって、周りの人たちがどれだけふえてくるのか。これがやっぱり、僕、活性化だと思います。それが究極的には、次世代を超えた、一つのこのまちの特色になるんじゃないかなと。

非常に、先ほどは答えられなかったんですけども、そのひな祭りの話の中でそういうお話があったということについては、私は、まずぴんときたのは、やっぱり子供を中心としたこういうまちづくりというのをどうしていくのかという。これは、子育てとはまた別の話なんですよ。子供を中心としたまちづくりというのは、そういうことでもって、あるイベントとか催しとか、いろんな形の中で、子供が中心となってくるとやっぱり周りの人が集まってくると。そういうにぎやかというのも一つの大きな考え方じゃないかなとは思っております。

したがいまして、先ほど経費削減云々ということはありませんけれども、何のためにこの館があるんですか。それをきちんと、その目的のためにきちんと達成しているんですかという。私はそこが一番肝心だと思います。

次に、やっぱり、それがうまくいったときには、経費をどうやって効率化していくかというような話だと、私はそういうふうに思っております。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。

実は私自身も、子育てから手が離れてもうかなりの年数になりますので、そういった乳幼児を持つお母さんたちが何を望んでいるのかなということ、少し思い出す機会を持ちました。

自然環境を生かした子育てについては、日本全国どこへ持っていっても負けないぐらいの自然環境を、尾鷲市はほっておいても得られる環境にあると。これは自信を持って言えるんですけども、自分が本当に子育てをしているときに、これがもう少しなと思ったのは、やはりそういったアカデミックなことであるとか、アーティストに対することであるとか、そういった、この文化会館があるのになと思うことはたくさんありました。

映画館がございません。博物館もやはり乏しい。美術館に関しても乏しい。特に小さな子供たちは、今は、時代として、電波を通じて得られる情報って多いん

ですね。NHKの教育番組の中で動く、そういったいろんなキャラクターものであるとか、そういったものにライブで触れ合える機会というのが、尾鷲におりますとなかなかございません。そういったものを、劇場の鑑賞であるとか、そういったものを生かせる場所が、唯一、せぎやまホールにあるな。あの中に入ってそういうものがあれば、大都会にいるのも尾鷲にいるのも変わらないという経験ができる。そういった場所であるのに、生かされていないなという気はしております。

ですから、そういった小さい子供を楽しませていただける、そして、それを楽しむ子供たちを見て親たちが喜ぶって、そういった機会が、せぎやまホールでも展開されるのが、今まで少し手薄ではなかったかなというふうに思いましたので、今後の企画運営の中で、行政側からも、子供たちに文化を醸成するという、そういった目標に向かっての事業取り組みとして、ぜひそういう事業者に提案をしていただきたいなというふうに感じる場合がございます。

それから、せんだっての委員会の中での検証の中で、事業選定とか事業検証が内部だけで行われてはいませんかという質問がありました。そのときに、今のところは課長会であるとか、内部選定であるとか、内部評価であるというふうな答弁をいただいておりますが、やはりこれはもう、そういった文化的な専門性を持った評価、そういうことも必要になってくると思うんですけども、現在も、これ、内部評価のままなんでしょうか。どうでしょうか。

議長（南靖久議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（芝山有朋君） 現在も、評価につきましては、内部の課長級を中心に行っている状況でございます。

それと、ごめんなさい、ここで1点、ちょっと少し先ほどの私の説明の中で、訂正をさせていただきたいんですが、市直営という表現を使わせていただきましたが、平成5年の開館当時は、文化振興会のほうに施設管理を委託するという内容でございます。また、文化振興事業につきましても、補助金を出すという形で管理運営のほうはしておりましたので、直営という言葉は不適當でございましたので、訂正をさせていただきます。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） 済みません、ここでちょっと1点資料を皆さんに見ていただきたいと思うんですけども、済みません、事務局のほうで通知をお願いしますでしょうか。

できますか。できましたでしょうか。

実はこれ、ちょっと事例として皆様に確認をしていただきたいなと思って資料を出してみたんですけれども、これ、長野県の上田市のものなんですけれども、事業評価シートとなっておりますかね。これ、指定管理をしている音楽ホールの評価なんです。

これは、毎年ホームページのほうで、年度ごとに公表されているものなんですけれども、それこそ、事業者の内部モニタリング、内部評価ですね。自己評価があったり、あと外部評価があったり、あと利用者の状況があったり、そういったことがこういうふうにして公表されております。この公表に対して、それこそ市民の方から御意見がもらえるような形が、ホームページのほうで確認ができました。

やはり、評価というか、きちんと次に進むためには、こういった評価制度がみんなの目にさらされる機会を持って、中が緊張感を持つ。そして、さらによいものになっていくという、そういった手順ができ上がっている。そういったふうに感じる事ができましたので、いきなりここまでということは申しませんけれども、これは、このせぎやまホールに限らず、指定管理者制度を採用している施設、事業に対しては、どういった評価ができるのか。

外部にお願いして税金を使う以上、市民の皆様にお示しする必要があるのではないかなど、そういうふうを感じるんですけれども、市長、この評価を見て、もし感想がございましたらお願いしたいと思います。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 非常に細かく、きちんとした内容がきちんと示されているとは思いますが。やはりこうあるべきではないかなとは思っているんですけれども。

ただ、正直申しまして、先ほど担当課長のほうに、今は管理運営を尾鷲の文化振興会、これが29年から31年まで、指定管理協定に基づいて管理運営をお願いしておりますんですけれども、32年度からの管理運営をどうしていくのか。

あるいは、これは当然のことながら、施設の維持ということ、こういう点も踏まえて、こういうことも含めて、まずやっぱり文化振興の目的、その方向に合った、そういうことをまず定めて、先ほど言いましたように、箱をつくった以上はきちんとこういうのは活用しなきゃならないという話なんですけれども、その目的を達成するための評価のあり方、こういったものについては参考にさせていただきながら、いずれにしろ、外部専門家というものをやっぱり招きながら、いろ

んな議論はしなきゃならないんじゃないかなと。ましてや、そこを利用されている方々、そういった方々を交えているんな検討会をするというのは、私は必要であると考えておりますので、その方向でいろいろちょっと検討してみたいなど。

この資料につきましては、非常にここまできちんと報告書としてされているということについては、なかなかのものだった。非常に参考になると思います。ありがとうございます。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） ちなみに、この上田市は、施設の指定管理だけでも130を超える施設、その施設に対して、全て、一つ一つその評価がされておりましたので、またぜひ今後の参考にごらんいただければと思います。

先ほど市長も、もう年数もたってきましたというふうに言われましたけれども、建物自体がもう、この春を迎えると恐らく25年たってきております。もう建物の管理そのもの、維持費を含めても、きっと財政的にいろんなことがかさんでくると思われます。

この29年度から指定管理が始まっておりますけれども、あと残すところが2年でございますので、次の指定管理協定までに、やはりもう管理運営のあり方自体から見直していただく、そういった議論、検討会を持っていただきたいと思っておりますし、少し大きなところで、例になるとは思えないんですけども、横浜市のみなとみらいホールなんかですと、建物の管理を一つの会社が指定管理、そういった企画に関してを一つの会社が、内部の一つ一つの事業に対しての指定管理者を分けているところもございましたので、そういったやり方もあるのかなというふうにも思います。

本当にこれが直営に戻すのがいいのか、このまま指定管理をしていけるのかということも含めて、検証をお願いしたいと思います。

それと、もう一点、これは以前から、予算の審査になるたびにいろんな方面から指摘があったり、議論になる部分があるんですけども、もう一カ所、アクアステーションに対しても同じような確認をさせていただきたいと思うんですけども。

ほとんどお聞きするのは、まず基本的には同じようなことを聞きたいと思うんですけども、このアクアステーションをもって指定管理にしている基本的な考え方、目標、そういったあたり、検証方法も含めて少し御説明をまずいただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） アクアステーションに対する指定管理者制度の基本的な考え方、この件につきましては、尾鷲市海洋深層水総合交流施設・分水施設でありますこのアクアステーションにつきましては、みえ尾鷲海洋深層水の特徴を生かし、水産業及び農林業の総合的振興を初め、新たな産業の創出及び企業・事業誘致を推進するとともに、住民と来訪者の交流を促進しながらコミュニティの形成を図り、地域の活性化に寄与することを目的として設置していると。したがって、企業、産業の面からと、それから、もう一つはコミュニティの面から、こういったことが目的である。

一方、そのアクアステーションに対する指定管理者制度の基本的な考え方につきましては、指定管理者募集の際の要項にも記載させていただいておりますが、総合交流施設等の管理運営についてがまず第一でございます。それで、民間事業者等が持つ知恵や豊富な知識などを活用することにより、その機能や効用を最大限に発揮し、多様な利用者ニーズに的確に対応するとともに、サービスの質の向上と施設の有効活用、経費削減を図ることを目的としておると、こういう内容でございます。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） 今の市長の説明からもちょっとわかるように、じゃ、この建物は産業振興施設なんですか、地域交流施設なんですか。大きく目的として二つ分かれるところがあるのかな、そういうふうに感じておるんですね。

それこそ、今もあそこを見ておりますと、季節ごとに行われる子供を集めたイベントなんかは、すごく市民の皆様は喜んで参加をされておりますし、子供たちが生き生きする場面も見ております。

でも、一方で、機械の管理であるとか、すごく専門性を有する部分があったりとか、先ほどのせぎやまホールのほうでもそうですし、ほかの施設でもそうなんですけれども、当市のようなやはり小さな地域ですと、いろんな企業に指定管理の公募を求めて、いろんなノウハウを比べて一番いいところを選ぶ、そういったことがやりにくい地域であるということは十分理解します。なかなかそういった対象の企業が少ないですから。

だけど、このアクアに関しましては、やはり、そういった、産業振興なのか地域の交流なのかとか、あと、その機械の機械設備のメンテナンスなのかといった、本当にそれぞれに専門性を求めなければならないものを、一つのところで賄って

いただいている。そういったすごく難しい問題があると思うので、本当にここに関しての検証は、なかなか、そういったこと一つ一つの素人である私がここで言及するには、実は難しいものがあるなというふうには質問をつくりながらも感じておりましたので、きょうは、あそこの地域交流施設としての役割のところにもまず絞って、御提案を申し上げたいと思います。

やはり地域の方たちは、古江町がまず地元としてあります。そして、あそこは輪内地区一体としての中心に近いところにもありますので、そういった地域の人たちからすると、アクアステーションができた当時、それこそおらがまちにというぐらいの誇れる話をたくさん聞かせいただきました。あそこを中心ににぎわいがつくり出せるのではないだろうか、そういった期待も持っていたようにも私は感じておりました。

でも、今実際どうかといいますと、やはり、季節ごとに地域のボランティアの方たちが頑張ってくださっている子供たちの企画、企画イベント、そういったとき以外に、少ないのではないですか、あそこの施設活用がというふうを感じるんですね。

あそこの施設に人がたくさん寄るということは、場所を有効活用、それ以上に、深層水とは何かとか、深層水を体験してもらう機会がふえるというふうを感じるんですけども、その中で、例えばあそこは、熊野古道の周遊をするにはすごくいい場所だと思うんですね。

今、熊野古道を回るバスは、輪内地区においては、賀田駅の下の公衆トイレのある広場、あそこにバスがとまっているとか、あと、飛鳥神社の近くでちょっと人をおろしたり乗せたりというのを見かけたり、その程度しか私は存じておりません。三木里地区は三木里で、三木里の浜を使った乗りおりがあるのはというように。だけど、バスの乗りおりをするその周辺に、実はトイレ以外何もない。これも真実ではないかなと思うんですけども。

以前に、その熊野古道をガイドする方から聞いたんですけども、熊野市以南の場所にバスをとめると、乗りおりのときに物を売りに来られるというんですよ、地域のミカンであるとか、干物であるとか、お弁当であるとか。山歩きをする人がなかなかお金を落とさないというような話も以前はありましたけれども、でも、そういった地元が、皆さんがその情報を持って、きょうバス来ますよというような情報共有をもって、物を特産品をアピールに来るという場面は、あちらのほうでは見られるんですよということを聞きました。

尾鷲市ではどうされているのかなということがちょっと気になっておるんですけども、アクアステーション、あの場所も、以前にガイドをする方が、単発で何度か案内をしているというような記事を見かけたことはございますけれども、どうなんでしょうか。

三木、羽後の登り口にも、結構歩いてほどよい距離にもありますし、あと、三木、羽後とか、あの辺の熊野古道は、それこそ、先ほどの子供たちが体験するにはほどよい坂道、登り道であったりして、子供たちの居場所としてのアクアステーションをまず起点として、熊野古道を回るというような企画もできるのではないかなというふうに感じるんですけども、市長、どうですか。そういった活用の仕方もありではないかと思うんですけど、いかがですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） いろんな使い道はあろうかと思えますんです。

まず、海洋水を、深層水のやはり認知度向上ということがまず大事だと思います。せっかくのアクアステーションですから、まずやっぱりこの認知度を向上して、海洋深層水事業の活性化を図る、まずこれが必要だと思います。これはまた別に、ここは置いておきましょう。

こういった上で、市民あるいは市外からの来訪者の方々に、まず、アクアステーションにおいて深層水を親しんでいただくと。こういう、その有効な手段であると私は認識しております。

だから、事アクアステーションに関しましては、やはり先ほどおっしゃっていますように、現在でも、アクアステーション主催の、いろんな子供を対象にしたイベント等がやっております、かなりのお客様、市内外から御来場いただいているという、そういう報告は受けておりますんですけども。

もう一方では、先ほどおっしゃって見えた、市内の小学生とか、こういった方々、児童を初めとするその施設見学や、もう一つ、今度、福祉保健で実施しておりますココロとカラダの健康ウォーキング、こういった、古江、この町なかコースとか、あるいは古江古道コースとか、こういったところをスタートしながら、ゴール地点で設定されるなど、アクアステーションが実施する事業以外でも、現在は利用いただいていると。それをどうやって活性化していくかという、こういう、こと、ものを使って、やっていくかというようなことだと思います。

一方で、熊野古道のお話なんですけれども、熊野古道ウォークというものが、これにつきましては、三木峠、羽後峠を歩く際の立ち寄りポイント、こういった

として御利用いただくとともに、深層水を活用して体験メニューを取り入れたツアーが実施されていると。こういうようにして、深層水にひっかけながら、いろんな今の方々のニーズをうまく使いながらやっているということなんですけれども。

今後、そういう形の中でどうしていくのかというような、アクアステーションの利用方法については、まずは、我々、本市が行っている子育て支援の趣旨という、こういったものをやっぴり考えてみますと、先ほども議員のほうから御指摘がありました、親子で安心して過ごしていただけるような施設環境、こういったものを生かしながら、具体的には、中庭のタッチプールがございますね、私も二、三回行ったことがあるんですけれども、このタッチプールの活用を含めた、こういったことも指定管理者と相談しながら、そういう実施に向けての検討というのを今後やってかなきゃならないんじゃないかなと、そのように考えております。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） タッチプールの話は、本当にぜひ進めていただきたいなと思います。

市内のお母さん方に聞きますと、それこそ山崎公園まで行きますよ、熊野市のね。大白公園へ行くんですよって、これは紀北町なんですね。じゃ、市内、どうなんですかってなったときに、実は私、よく中学生、高校生の子供たちに、旧町内で生まれた子たちが輪内を知らないというのを聞くんですね。

まちいく、高校のほうでやっておりますまちいくで、輪内地区に旧町内生まれの子たちが行ってもらった会があったと思うんですけれども、その中で初めて知りましたという子もいたんですね。やはり八鬼山一つ越えるということは、実はその辺の隔たりがいまだにあるということも聞いております。

そうしますと、今、輪内地区で、そういった拠点になるのが各コミュニティーセンターでもありますけれども、その中でこのアクアステーションの活用が、その各コミュニティーセンターとの連携によって、もう一つ広がると。

やはり、深層水を見に行きませんかとか、深層水の施設の見学に行きませんかというのは、実は地域の人にとって、それって興味をそそられますかという、実は薄いところがある。

だけど、こういうふうには、熊野古道に行ったついで。申しわけないですよ、それはアクアステーションには。今はまだ、ここの魅力が、ついででの段階であるのかなと思ってしまうような、まちの方たちの言葉なんですね。アクアのイベント

があるから行くんです、ついでに機械室を見せてもらいましたという言葉になってしまう。

そうではなくて、深層水を見に行きたいんですという言葉になるまでには、もう少し積み重ねが必要なのかな、そういうふうに感じておりますので、いろんな、輪内を生かす、そういったところの拠点の一つとしては、ぜひ魅力あるものになってもらいたい。

そうなりますと、ここの指定管理の目的として、本当に、この機械管理とか、そういった深層水の活用というものと、ここの利用拡大とか、イベント企画であるとか、通年を通じての子供たちの居場所であるとかというものが、一くくりとして、一つの指定管理者でなし得るのかどうか。そういったことも含めての指定管理協定の見直しになるのではないかなというふうに感じております。

ですので、ここからあと1年間なんですね、ここの協定の見直しまでに。30年度が最終年度になっております。31年度の新しい協定に向かったの見直しに関しましては、もうこの春から始めていただかなくてはならないタイムスケジュールではないのかなというふうに感じておりますので、そこはきっちりお願いしたいと思うので、よろしくお願いたします。

それこそ、指定管理に関して今回申し上げましたけれども、物事について、事業についての目的、その目的は何かといったときに、例えば健康事業ですね。健康になりたいんですよね、市民を元気にしたいんです、私はそういうふうに思っております。

ところが、先ほど申し上げました、ちょっと前に言いましたね、議員研修の中で、そこで、行政計画、行政政策に関して講義をされた先生の言葉に、わかっているはずなのに目からうろこという言葉がございました。事業目的、例えばてくてくウォークですね、これの事業目的、何ですかと聞かれたときに、健康になりたいんです、元気になるたいんですだと思っておりました、私。違うんですってね。健康になって何々をしたいというところまで、想像力を働かせなさいと言われてました。

そうすると、行政の目的と市民の目的は、二つに分かれます。行政の目的、一つは、健康になる、元気になることによって、医療費が削減される。だけどそれは、市民にとっては大して興味のある問題ではないんですね、自分のお財布だけの話なんです。

でも、市民の方に向かって、元気になったら何をしたいというところまでいけ

ば、例えば、孫の結婚式まで生きたいんですとかね。そのためには元気でいたいです。じゃ、元気になるためにこれは歩くんです。先の先まで目標を見据えることによって、この事業をする意味というのが深く皆さんに理解していただけるんですよというお話を聞きました。聞けば当たり前のことなんですけれども、聞かなければ気づかないことでもあったなというふうに私は感じましたので、まずお伝えいたしたいと思います。

もう時間がないので、ちょっと行政計画につきまして、少し言わせていただきたいなと思うことがあります。

先ほど、市長の言葉の中には、本当に計画にのっとって、きちんとPDCAをなし得るものにしたい、そういうふうに言われましたけれども、まず、本当に今回、学校統合のことに关しまして、私はすごく不満を持っております。といいますのは、結果に不満ではないんです。PDCAのサイクルが回る中では、きちっとした議論が行政の中ではあるべきかと思っております。

今まででも、いろんな事業に対して調査費用を議会が認めました。でも、事業実施に至りませんでしたというものは幾つかございました。だけど、事業断念であるとか事業棚上げとなった、そこまでの間に、それぞれの事業で議論が尽くされる機会がございました。こうかああかということに、本当に何度も委員会を重ねた事業がございました。

だけど、今回のこの学校統合に関する計画の変更に関しましては、実は、調査結果を聞かされてから、じゃ、こうなりますというまでに、一度も議論の機会をいただくことができませんでした。これは、市民にとっても本当に、裏切られたという言葉は私は聞かされました。やはり税金を使って事業を行う以上、少しでも皆様に納得をいただき、理解をしていただき、そして協力を求めるのが、行政計画の事業を進める中で必要な工程ではないかというふうに感じております。

もう時間もございませんので、行政計画の中の財政状況の話に関しましては、この後、何人もの議員さんがお話をされると思いますので、そういったことに関しては後の方にお任せしたいと思っておりますけれども、特にこの学校統合に関しましては、5年かけて積み上げてきたんですね、地域を巻き込んで。子供を巻き込んで。その5年の積み上げてきたものを、崩してしまうのか生かすのか、あと1年しかございません。きちんと計画にのっとってビジョンを進める中で、皆さんに納得がいただける事業の進め方ということを求めたいと思っております。

これから、後期の教育ビジョンに関しても新しい年度が始まるんですけれども、

そこもきちんと、この5年間の検証をもって、次に進んでいただくような計画を示していただきたいと思います。

こういったことに関して、もし、教育長、一言でもございましたらお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 本当に、今回のこの統合の断念の結論に至りましては、まことに申しわけないなというふうに思っておる次第でございます。

ただ、4年半、保護者、地域の方々と積み上げてきた魅力ある学校づくり、まちづくり、この考え方というのは非常に素晴らしいものでございます。そういうことからしましても、この限られた1年の中で、やはり一番重要であるのは、こういった、これまで積み上げられてきた議論、またビジョン、そこで形づくられている学校像、そういうようなものを、本当にもう一度、地域の方々、保護者の方々に御参画いただきながら、我々がこれから3校を統合した学校をつくるに当たって、大いに生かしていかなければいけないことだろうというふうに肝に銘じております。

何よりも、やっぱり最終的には統合してよかったと言われるぐらいの、本当に子供たちが輝くような、そんな学校づくりをしていきたいというふうに私も覚悟をしておりますし、また、市長も先頭に立って指揮をとるというふうに言っていたいておりますので、本当に、我々、総力を挙げて臨ませていただきたいと思いますというふうに思っております。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） 何か、いつになくちょっとトーンの低い教育長のお言葉を聞きますと、これ以上のことを申し上げるのは、ちょっとこっちも力をそがれてしまうんですけども。

しかし、本当にここに来ての財政の問題を考えますと、本当に、市長、市民の協力、御理解なくしては、尾鷲市政は進められないものになってしまっていると感じております。やはり信頼関係を結ぶためにも、ぜひ市民のお声を聞く機会を一つでも多く持っていただいて、そして、私自身も、この席に置いてもらいながら、なかなか、きちっとしたチェックができていいのかという反省もしながら、市民の皆様の御負託に応えられるような、そういった議員活動も進めていかなければなりませんし、行政のほうもぜひそれに向かって進んでいただきたいと思います。

私の一般質問は、もう時間となりましたので、以上にしたいと思います。市長、もし御答弁ありましたら一言だけよろしくお願ひします。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 前々から濱中議員と方向性が一致するという事は、私も認識しております。やはり、市民の信頼を裏切ったら、どうしようもないと思う。

ただ、言えることは、やっぱり市民の皆様と一緒に考え、行動を起こすということ、基本的な現場主義ということを考えておりますので、その方向できちんと、今回のこの1年間、もう非常に重要な話でございますので、これは自分で指揮をとりながらやってきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（南靖久議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、あす6日火曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 2時11分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 南 靖 久

署 名 議 員 小 川 公 明

署 名 議 員 高 村 泰 徳